

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年2月24日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

（以下「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額[※]とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2023年2月25日から2024年2月22日まで

＊なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、SMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。

◆外国の株式を実質的な主要投資対象[※]とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※ファンドは、「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
		不動産投信	
追加型	内 外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回				
	年4回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
	年12回 (毎月)	欧州			TOPIX
	日々	アジア			
不動産投信	その他 ()	オセアニア			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI-KOKUSAI 指数(円ベース・ 為替ヘッジあり))
		アフリカ			
資産複合 ()		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

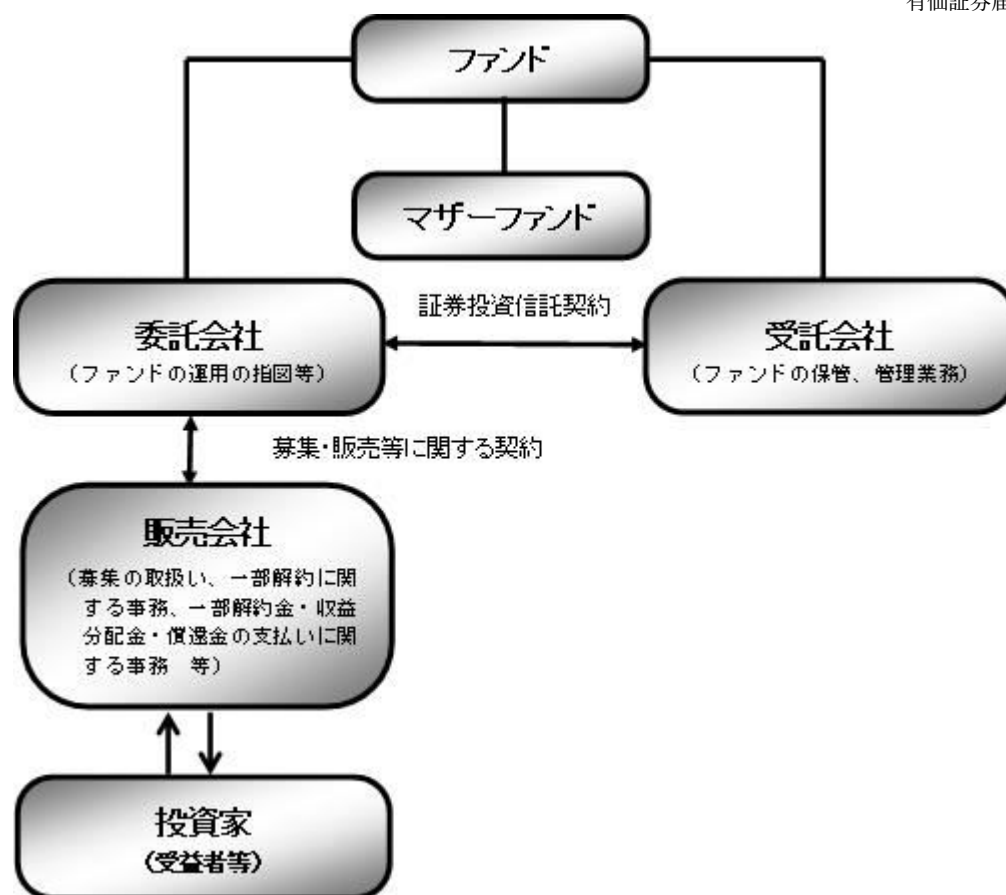
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

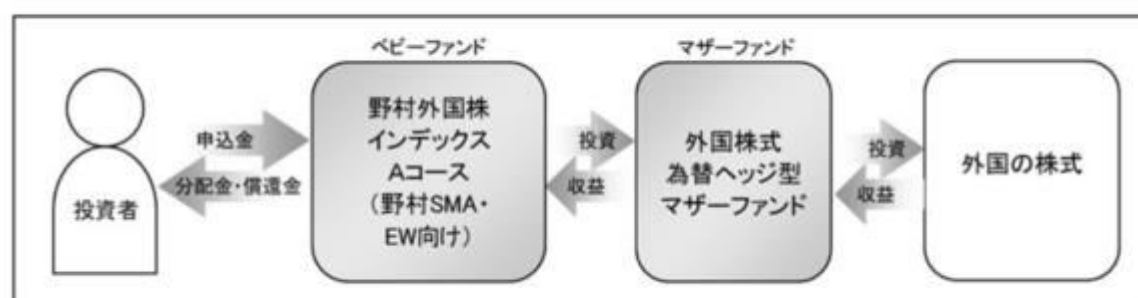
2016年8月25日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）
マザーファンド (親投資信託)	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2023年1月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

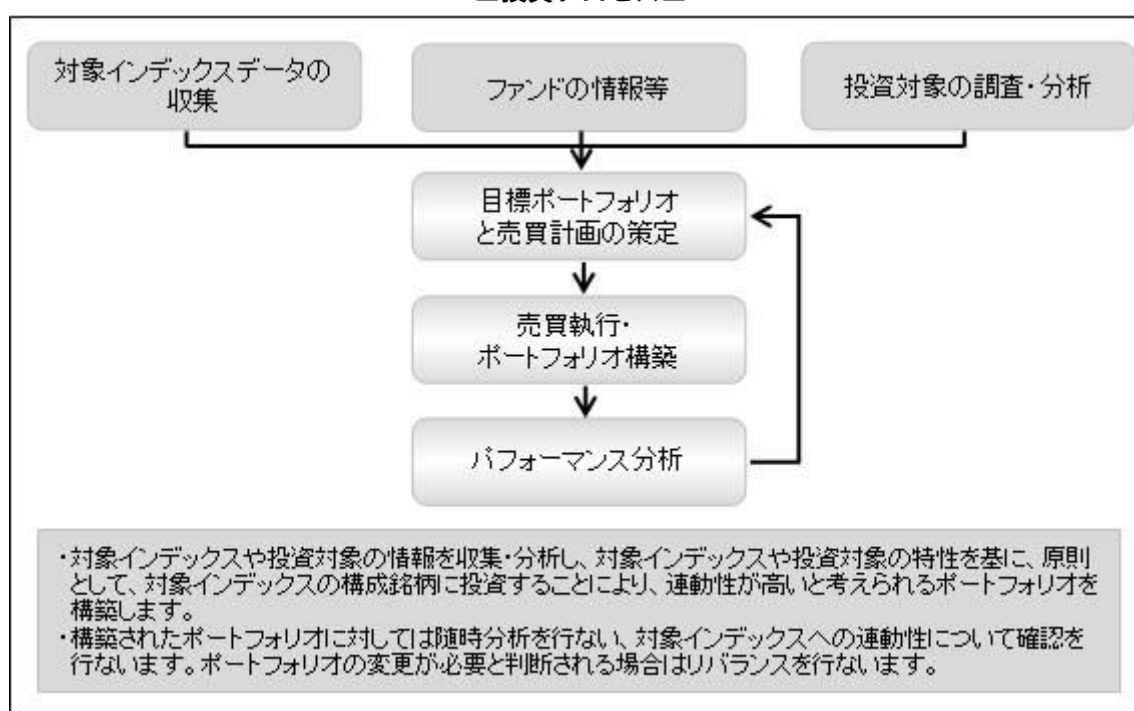
2【投資方針】

(1)【投資方針】

- 外国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

・MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの、ヘッジコストを考慮して円換算した時価総額株価指数です。

■投資プロセス■



＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

- MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないます。

■指数の著作権等について■

「MSCI-KOKUSAI指数」の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.（MSCI）、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、実質的に外国の株式に投資

します。なお、株式等に直接投資する場合があります。

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 ④および⑤」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい

います。）

17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式為替ヘッジ型マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

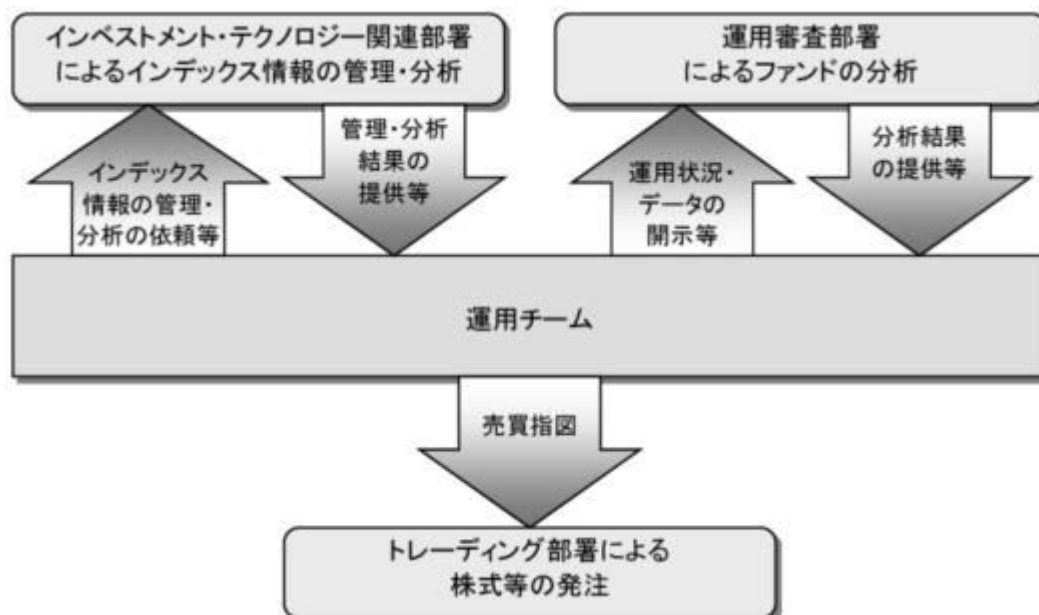
- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないます。
- ③ MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑤ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

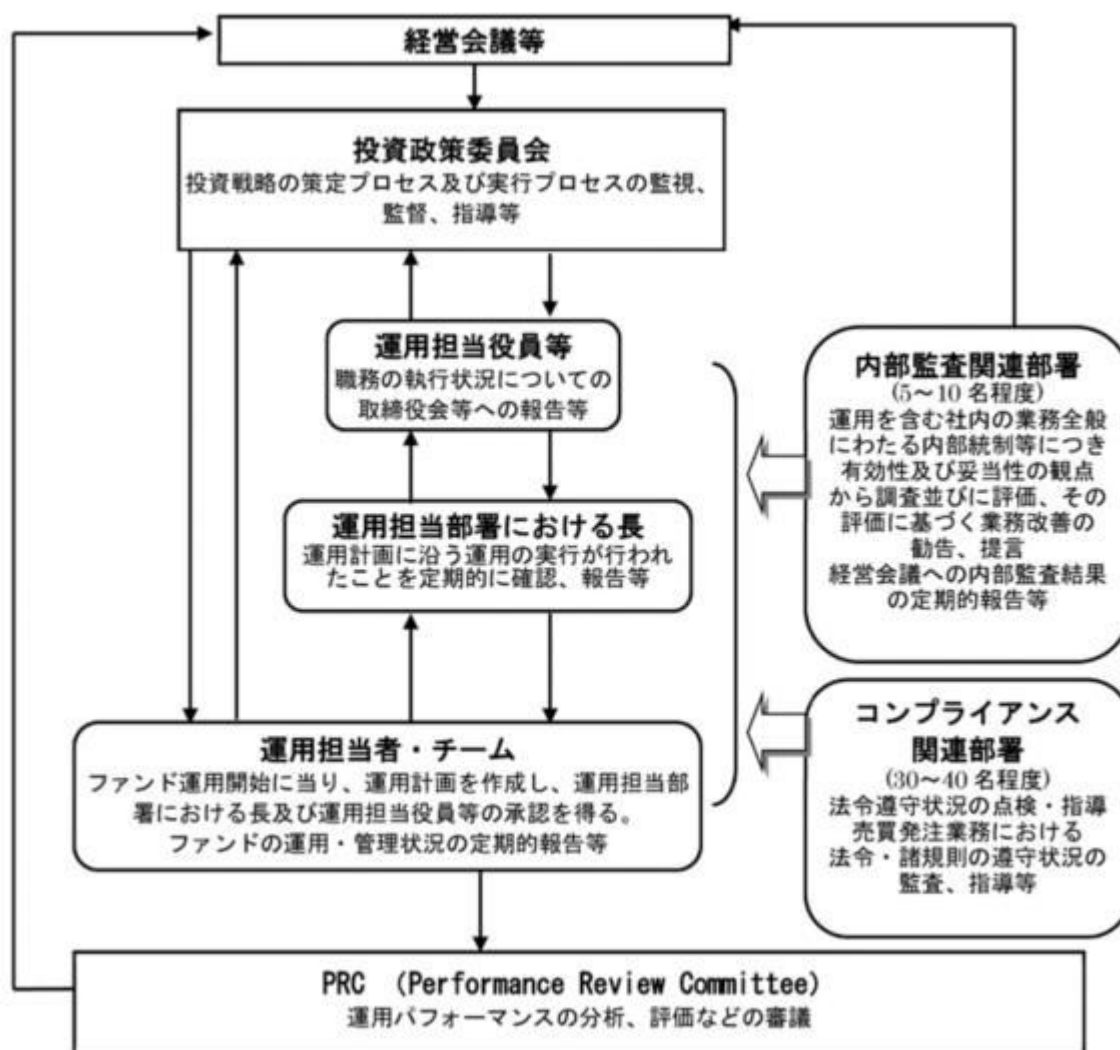
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行

ないます。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として毎年12月6日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（５）【投資制限】

①運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

- (i) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ii) 上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻し

により行なうことの指図をすることができるものとします。

- (ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債[※]の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (ii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- (iii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑤スワップ取引の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (iv) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の

時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑧資金の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑨同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》**リスク管理関連の委員会****◆パフォーマンスの考査**

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

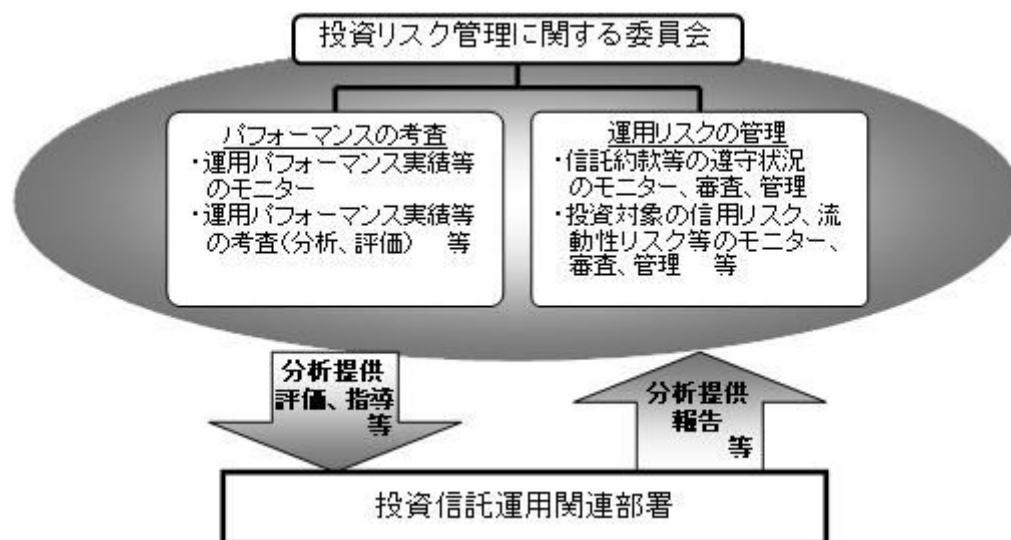
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

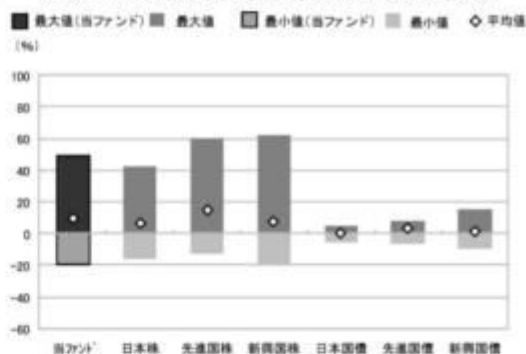
リスクの定量的比較

（2018年1月末～2022年12月末：月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.4	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値(%)	△19.3	△16.0	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△9.4
平均値(%)	9.6	6.5	14.7	7.3	△0.1	2.9	1.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年1月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年1月から2022年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年1月から2022年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や価値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての奨励、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPML J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.418%（税抜年0.38%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については次の通り(税抜)とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.30%	年0.05%	年0.03%

＜支払先の役務の内容＞

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ① ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ② ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。
- ④ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。
- ⑤ ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額[※]をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

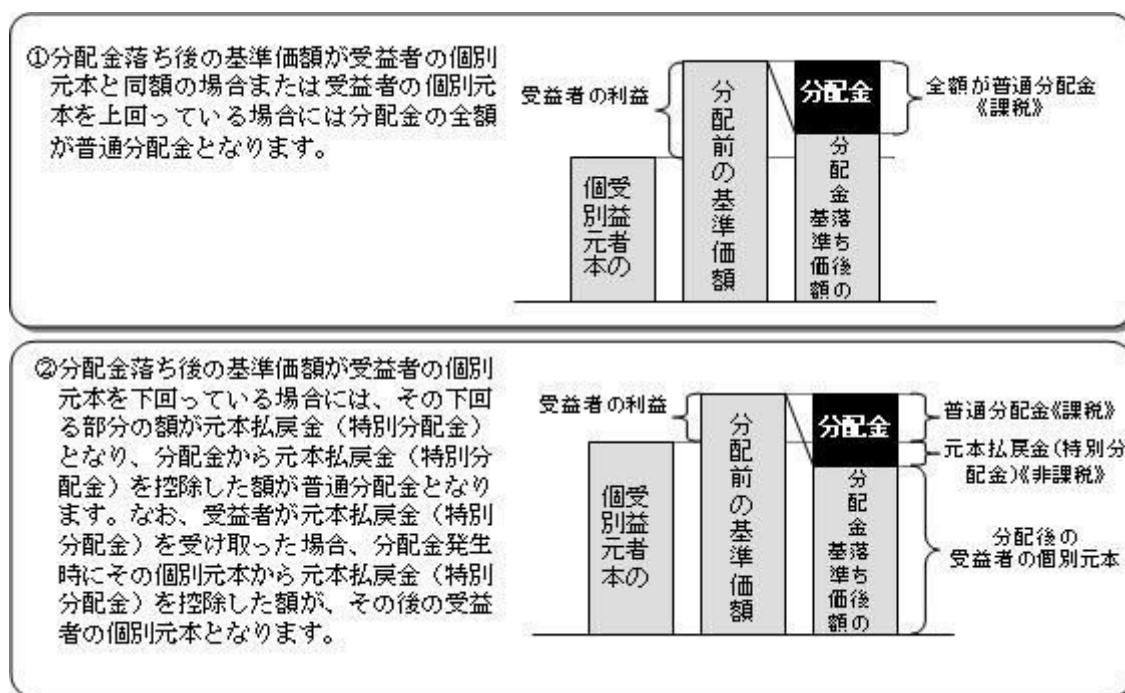
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2022年12月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2022年12月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	6,738,632,948	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	663,722	0.00
合計（純資産総額）		6,739,296,670	100.00

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	69,421,504,840	66.83
	カナダ	3,612,502,484	3.47
	ドイツ	2,448,235,583	2.35
	イタリア	698,415,334	0.67
	フランス	3,477,135,022	3.34
	オランダ	1,350,114,186	1.29
	スペイン	730,318,806	0.70
	ベルギー	252,685,678	0.24
	オーストリア	58,820,850	0.05
	ルクセンブルグ	27,262,132	0.02
	フィンランド	307,220,439	0.29
	アイルランド	209,208,070	0.20
	ポルトガル	72,281,551	0.06
	イギリス	4,556,724,620	4.38
	スイス	3,061,944,003	2.94
	スウェーデン	1,004,237,683	0.96
	ノルウェー	232,196,623	0.22
	デンマーク	886,825,511	0.85
	オーストラリア	2,228,587,067	2.14
	ニュージーランド	57,724,284	0.05
	香港	825,537,013	0.79
	シンガポール	358,760,612	0.34
	イスラエル	144,737,778	0.13
	小計	96,022,980,169	92.44
投資証券	アメリカ	1,957,368,940	1.88
	カナダ	8,692,577	0.00
	フランス	36,429,720	0.03
	ベルギー	9,979,775	0.00
	イギリス	40,272,512	0.03
	オーストラリア	121,859,626	0.11
	香港	34,521,666	0.03
	シンガポール	44,147,598	0.04
	小計	2,253,272,414	2.16
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,591,748,398	5.38

合計（純資産総額）	103,868,000,981	100.00
-----------	-----------------	--------

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,156,007,751	1.11
	買建	カナダ	69,223,890	0.06
	買建	ドイツ	158,074,331	0.15
	買建	イギリス	84,022,400	0.08
	買建	スイス	46,463,955	0.04
	買建	オーストラリア	31,174,838	0.03

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	2,756,989,178	2.5268	6,966,360,255	2.4442	6,738,632,948	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	253,390	20,132.64	5,101,411,598	17,199.24	4,358,117,197	4.19
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	111,710	35,063.38	3,916,930,322	31,982.02	3,572,712,236	3.43
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	144,570	14,409.68	2,083,208,181	11,170.68	1,614,946,075	1.55
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	94,540	14,746.29	1,394,115,071	11,737.31	1,109,645,760	1.06

5	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	14,749	65,608.82	967,664,612	70,315.07	1,037,077,056	0.99
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	87,460	14,838.59	1,297,783,730	11,803.66	1,032,348,541	0.99
7	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	41,460	23,507.83	974,634,826	23,562.21	976,889,310	0.94
8	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	65,710	11,611.35	762,982,386	14,490.83	952,193,096	0.91
9	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	20,520	41,504.64	851,675,330	41,012.26	841,571,616	0.81
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	46,240	16,375.74	757,214,354	17,678.29	817,444,315	0.78
11	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	37,610	20,513.51	771,513,128	20,248.69	761,553,344	0.73
12	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	39,260	22,639.63	888,832,177	19,378.18	760,787,386	0.73
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	25,780	26,049.54	671,557,262	27,609.56	711,774,508	0.68
14	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	29,320	21,465.26	629,361,429	23,663.06	693,801,036	0.66
15	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	16,140	39,877.69	643,626,039	42,518.40	686,247,089	0.66
16	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	41,999	33,595.49	1,410,977,298	16,165.51	678,935,422	0.65
17	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	43,490	17,131.51	745,049,467	15,561.29	676,760,607	0.65
18	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術サービス	13,604	44,081.87	599,689,841	46,207.46	628,606,381	0.60
19	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	12,735	39,717.78	505,805,954	48,703.55	620,239,760	0.59
20	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	88,490	6,507.13	575,816,525	6,811.49	602,748,839	0.58
21	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	27,880	20,129.38	561,207,165	21,571.71	601,419,331	0.57
22	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	39,940	11,989.14	478,846,481	14,705.81	587,350,211	0.56
23	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	35,960	24,839.66	893,234,463	15,958.50	573,867,732	0.55
24	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	64,780	8,552.14	554,007,996	8,486.16	549,733,769	0.52
25	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	21,760	22,984.50	500,142,781	24,148.74	525,476,713	0.50
26	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	114,030	4,805.31	547,950,059	4,397.67	501,467,222	0.48
27	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	6,367	74,627.42	475,152,827	74,021.38	471,294,171	0.45
28	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	6,435	70,558.62	454,044,752	73,097.54	470,382,728	0.45
29	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	26,210	14,719.51	385,798,535	17,895.91	469,052,011	0.45
30	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	11,120	48,817.79	542,853,920	42,094.25	468,088,160	0.45

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.74
		メディア	0.72
		娯楽	1.02
		不動産管理・開発	0.31

エネルギー設備・サービス	0.29
石油・ガス・消耗燃料	5.35
化学	2.00
建設資材	0.23
容器・包装	0.23
金属・鉱業	1.65
紙製品・林産品	0.10
航空宇宙・防衛	1.70
建設関連製品	0.55
建設・土木	0.25
電気設備	0.82
コングロマリット	0.95
機械	1.75
商社・流通業	0.34
商業サービス・用品	0.49
航空貨物・物流サービス	0.54
旅客航空輸送業	0.04
海運業	0.07
陸運・鉄道	1.03
運送インフラ	0.10
自動車部品	0.17
自動車	1.26
家庭用耐久財	0.27
レジャー用品	0.02
繊維・アパレル・贅沢品	1.27
ホテル・レストラン・レジャー	1.77
販売	0.11
インターネット販売・通信販売	1.89
複合小売り	0.45
専門小売り	1.71
食品・生活必需品小売り	1.44
飲料	1.86
食品	1.73
タバコ	0.70
家庭用品	1.20
パーソナル用品	0.62
ヘルスケア機器・用品	2.32
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.49
バイオテクノロジー	2.14
医薬品	5.58
銀行	5.81
各種金融サービス	1.06

		保険	3.33
		情報技術サービス	3.54
		ソフトウェア	6.32
		通信機器	0.66
		コンピュータ・周辺機器	4.40
		電子装置・機器・部品	0.51
		半導体・半導体製造装置	4.02
		各種電気通信サービス	1.11
		無線通信サービス	0.27
		電力	1.93
		ガス	0.12
		総合公益事業	0.82
		水道	0.11
		消費者金融	0.36
		資本市場	3.16
		各種消費者サービス	0.00
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.16
		ヘルスケア・テクノロジー	0.04
		ライフサイエンス・ツール/サービス	1.48
		専門サービス	0.66
投資証券	—	—	2.16
合 計			94.61

②【投資不動産物件】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴマーカンタイル取引所	E-mini S&P500株価指数先物(2023年03月限)	買建	45	米ドル	8,799,057.5	1,167,634,928	8,711,437.5	1,156,007,751	1.11
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60株価指数先物(2023年03月限)	買建	3	カナダドル	708,300	69,335,486	707,160	69,223,890	0.06
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ50株価指数先物(2023年03月限)	買建	29	ユーロ	1,121,380	158,641,630	1,117,370	158,074,331	0.15
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200株価指数先物(2023年03月限)	買建	2	豪ドル	356,800	31,958,576	348,050	31,174,838	0.03
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2023年03月限)	買建	7	英ポンド	522,140	83,542,400	525,140	84,022,400	0.08
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2023年03月限)	買建	3	スイスフラン	325,040	46,721,251	323,250	46,463,955	0.04

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

2022年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2016年12月 6日)	18	18	1.0102	1.0107
第2計算期間	(2017年12月 6日)	290	290	1.1931	1.1936
第3計算期間	(2018年12月 6日)	1,076	1,077	1.1858	1.1863
第4計算期間	(2019年12月 6日)	1,241	1,242	1.3578	1.3583
第5計算期間	(2020年12月 7日)	1,311	1,312	1.5630	1.5635
第6計算期間	(2021年12月 6日)	3,862	3,863	1.8904	1.8909
第7計算期間	(2022年12月 6日)	6,608	6,610	1.6612	1.6617
	2021年12月末日	4,387	—	1.9884	—
	2022年 1月末日	4,173	—	1.8495	—
	2月末日	4,337	—	1.8328	—
	3月末日	4,562	—	1.9159	—
	4月末日	4,305	—	1.7536	—
	5月末日	4,840	—	1.7485	—
	6月末日	4,846	—	1.6029	—
	7月末日	5,515	—	1.6899	—
	8月末日	5,776	—	1.6561	—
	9月末日	5,463	—	1.5099	—
	10月末日	6,156	—	1.6100	—

11月末日	6,523	—	1.6479	—
12月末日	6,739	—	1.6040	—

②【分配の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 8月25日～2016年12月 6日	0.0005円
第2計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	0.0005円
第3計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	0.0005円
第4計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	0.0005円
第5計算期間	2019年12月 7日～2020年12月 7日	0.0005円
第6計算期間	2020年12月 8日～2021年12月 6日	0.0005円
第7計算期間	2021年12月 7日～2022年12月 6日	0.0005円

③【収益率の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 8月25日～2016年12月 6日	1.1%
第2計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	18.2%
第3計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	△0.6%
第4計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	14.5%
第5計算期間	2019年12月 7日～2020年12月 7日	15.1%
第6計算期間	2020年12月 8日～2021年12月 6日	21.0%
第7計算期間	2021年12月 7日～2022年12月 6日	△12.1%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年 8月25日～2016年12月 6日	18,759,379	—	18,759,379
第2計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	301,107,391	76,203,945	243,662,825
第3計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	906,039,982	241,670,953	908,031,854
第4計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	364,800,373	358,355,896	914,476,331

第5計算期間	2019年12月 7日～2020年12月 7日	399,429,171	474,709,255	839,196,247
第6計算期間	2020年12月 8日～2021年12月 6日	1,450,400,842	246,210,132	2,043,386,957
第7計算期間	2021年12月 7日～2022年12月 6日	2,292,444,109	357,323,751	3,978,507,315

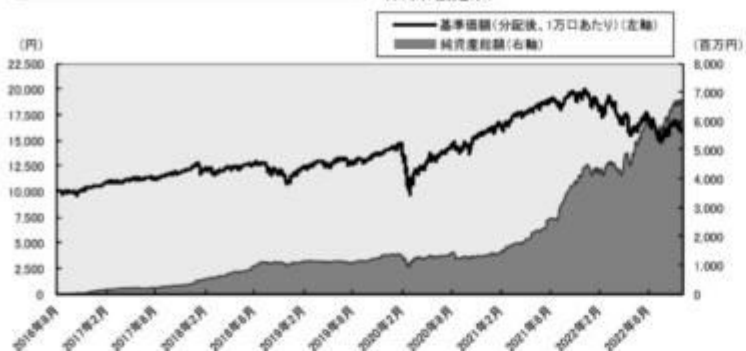
※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》

運用実績（2022年12月30日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次・設定来）



分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2022年12月	5 円
2021年12月	5 円
2020年12月	5 円
2019年12月	5 円
2018年12月	5 円
設定来累計	35 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4.2
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	3.4
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	1.5
4	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.1
5	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.0
6	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.0
7	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.9
8	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	0.9
9	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	0.8
10	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.8

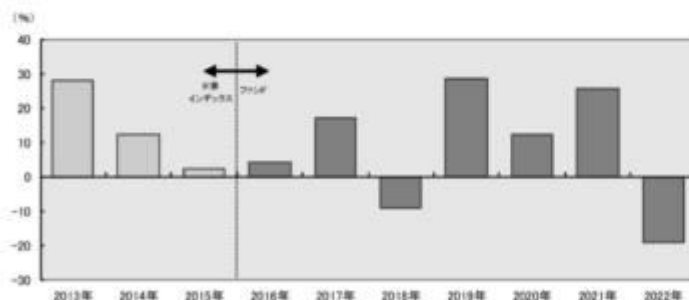
実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	68.7
2	イギリス	4.4
3	カナダ	3.5
4	フランス	3.4
5	スイス	2.9

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2013年から2015年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2016年は設定日（2016年8月25日）から年末までのファンドの収益率。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドは、SMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)取引口座を開設した者等に限るものとします。

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

- ・申込日当日がニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合

(4)販売単位

1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

(5)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6)申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(8)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 [※] の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(2016年8月25日設定)。

（４）【計算期間】

原則として、毎年12月7日から翌年12月6日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

- （i）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- （ii）上記（i）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （iii）上記（i）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- （iv）上記（i）から（iii）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（i）から（iii）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- （v）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- （vi）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「（d）信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（c）運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

（d）信託約款の変更等

- (i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- (ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。
- (e) 公告
- 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
- <http://www.nomura-am.co.jp/>
- なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
- (f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い
- (i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとしします。
- (ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用
- この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われる

こととなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2021年12月7日から2022年12月6日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 (2021年12月 6日現在)	第7期 (2022年12月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,402,101	26,435,239
親投資信託受益証券	3,862,382,535	6,608,308,223
未収入金	9,860,926	2,373,079
流動資産合計	3,894,645,562	6,637,116,541
資産合計	3,894,645,562	6,637,116,541
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,021,693	1,989,253
未払解約金	25,024,556	14,200,426
未払受託者報酬	456,534	935,951
未払委託者報酬	5,326,125	10,919,420
未払利息	14	46
その他未払費用	45,589	93,532
流動負債合計	31,874,511	28,138,628
負債合計	31,874,511	28,138,628
純資産の部		
元本等		
元本	2,043,386,957	3,978,507,315
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,819,384,094	2,630,470,598
（分配準備積立金）	503,317,720	511,776,253
元本等合計	3,862,771,051	6,608,977,913
純資産合計	3,862,771,051	6,608,977,913
負債純資産合計	3,894,645,562	6,637,116,541

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 自 2020年12月 8日 至 2021年12月 6日	第7期 自 2021年12月 7日 至 2022年12月 6日
営業収益		
有価証券売買等損益	344,558,148	△520,913,218
営業収益合計	344,558,148	△520,913,218
営業費用		
支払利息	911	1,924
受託者報酬	711,516	1,649,405
委託者報酬	8,300,851	19,242,965
その他費用	71,024	164,819
営業費用合計	9,084,302	21,059,113
営業利益又は営業損失（△）	335,473,846	△541,972,331
経常利益又は経常損失（△）	335,473,846	△541,972,331
当期純利益又は当期純損失（△）	335,473,846	△541,972,331
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	36,693,444	△54,211,247
期首剰余金又は期首欠損金（△）	472,457,052	1,819,384,094
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,203,256,951	1,604,760,376
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,203,256,951	1,604,760,376
剰余金減少額又は欠損金増加額	154,088,618	303,923,535
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	154,088,618	303,923,535
分配金	1,021,693	1,989,253
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,819,384,094	2,630,470,598

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年12月 7日から2022年12月6日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第6期 2021年12月 6日現在	第7期 2022年12月 6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,043,386,957口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,978,507,315口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8904円 (10,000口当たり純資産額) (18,904円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6612円 (10,000口当たり純資産額) (16,612円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 2020年12月 8日 至 2021年12月 6日	第7期 自 2021年12月 7日 至 2022年12月 6日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>33,451,967円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>265,328,435円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,316,066,374円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>205,559,011円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,820,405,787円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,043,386,957口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>8,908円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>1,021,693円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	33,451,967円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	265,328,435円	収益調整金額	C	1,316,066,374円	分配準備積立金額	D	205,559,011円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,820,405,787円	当ファンドの期末残存口数	F	2,043,386,957口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,908円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,021,693円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>69,286,629円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,118,694,345円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>444,478,877円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,632,459,851円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,978,507,315口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>6,616円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>1,989,253円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	69,286,629円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,118,694,345円	分配準備積立金額	D	444,478,877円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,632,459,851円	当ファンドの期末残存口数	F	3,978,507,315口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,616円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,989,253円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	33,451,967円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	265,328,435円																																																											
収益調整金額	C	1,316,066,374円																																																											
分配準備積立金額	D	205,559,011円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,820,405,787円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,043,386,957口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,908円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,021,693円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	69,286,629円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	2,118,694,345円																																																											
分配準備積立金額	D	444,478,877円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,632,459,851円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,978,507,315口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,616円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,989,253円																																																											

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第6期 自 2020年12月 8日 至 2021年12月 6日	第7期 自 2021年12月 7日 至 2022年12月 6日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第6期 2021年12月 6日現在	第7期 2022年12月 6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 自 2020年12月 8日 至 2021年12月 6日	第7期 自 2021年12月 7日 至 2022年12月 6日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第6期 自 2020年12月 8日 至 2021年12月 6日	第7期 自 2021年12月 7日 至 2022年12月 6日
期首元本額 839,196,247円	期首元本額 2,043,386,957円
期中追加設定元本額 1,450,400,842円	期中追加設定元本額 2,292,444,109円
期中一部解約元本額 246,210,132円	期中一部解約元本額 357,323,751円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期 自 2020年12月 8日 至 2021年12月 6日	第7期 自 2021年12月 7日 至 2022年12月 6日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	330,395,604	△483,623,917
合計	330,395,604	△483,623,917

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年12月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年12月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	2,611,360,240	6,608,308,223	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	2,611,360,240	6,608,308,223 100.0%	
	合計			6,608,308,223	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2022年12月 6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	167,478,369
コール・ローン	4,095,525,782
株式	97,797,344,916
投資証券	2,275,071,181
派生商品評価勘定	363,612,481
未収入金	46,744,316
未収配当金	130,869,052
差入委託証拠金	1,161,342,283
流動資産合計	106,037,988,380
資産合計	
106,037,988,380	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	107,908,664
未払金	115,499,088
未払解約金	66,539,731
未払利息	7,148
その他未払費用	630,000
流動負債合計	290,584,631

(2022年12月 6日現在)

負債合計	290,584,631
純資産の部	
元本等	
元本	41,788,059,182
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	63,959,344,567
元本等合計	105,747,403,749
純資産合計	105,747,403,749
負債純資産合計	106,037,988,380

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2022年12月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,5306円
(10,000口当たり純資産額)	(25,306円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2021年12月 7日 至 2022年12月 6日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。 当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2022年12月 6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年12月 6日現在	
期首	2021年12月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	32,787,913,945円
同期中における追加設定元本額	15,081,685,876円
同期中における一部解約元本額	6,081,540,639円
期末元本額	41,788,059,182円
期末元本額の内訳＊	
野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型	3,043,195,457円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,232,644,876円
野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）	2,611,360,240円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,238,081円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	1,401,530円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	5,727,000円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	1,476,132円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	3,745,164円
野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	20,551,891,540円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	5,490,392,219円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信	1,931,657,760円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	543,775,054円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	4,855,769,548円
野村外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	1,096,806,398円
ノムラ外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	373,554,898円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	638,628円
野村MSCI-KOKUSAIインデックスオープン投信・為替ヘッジ型（適格機関投資家専用）	591,177円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	1,384,794円
先進8ヵ国国債入替型プラス外国株式戦略30オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	39,808,686円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年12月6日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	15,500	28.72	445,160.00	
		HALLIBURTON CO	13,890	36.82	511,429.80	
		SCHLUMBERGER LTD	21,490	51.38	1,104,156.20	
		APA CORPORATION	5,135	45.71	234,720.85	
		CHENIERE ENERGY INC	3,440	172.34	592,849.60	
		CHESAPEAKE ENERGY CORP	1,620	95.82	155,228.40	
		CHEVRON CORP	28,110	176.56	4,963,101.60	
		CONOCOPHILLIPS	19,280	119.37	2,301,453.60	
		COTERRA ENERGY INC	11,100	26.20	290,820.00	
		DEVON ENERGY CORP	9,500	66.55	632,225.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	2,450	142.00	347,900.00	
		EOG RESOURCES INC	8,900	134.14	1,193,846.00	
		EQT CORP	5,015	37.07	185,906.05	
		EXXON MOBIL CORP	62,920	106.85	6,723,002.00	
		HESS CORP	4,260	140.59	598,913.40	
		HF SINCLAIR CORP	2,570	52.49	134,899.30	
		KINDER MORGAN INC	31,100	18.56	577,216.00	
		MARATHON OIL CORP	9,500	28.52	270,940.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	7,470	112.45	840,001.50	
		OCCIDENTAL PETE CORP	14,170	66.36	940,321.20	
		ONEOK INC	6,860	65.31	448,026.60	
		OVINTIV INC	3,970	51.51	204,494.70	
		PHILLIPS 66	7,330	104.15	763,419.50	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,450	230.37	794,776.50	
		TARGA RESOURCES CORP	3,210	72.00	231,120.00	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	85	2,538.00	215,730.00	
		VALERO ENERGY CORP	5,760	120.96	696,729.60	
		WILLIAMS COS	18,610	34.17	635,903.70	
		AIR PRODUCTS	3,370	314.97	1,061,448.90	
		ALBEMARLE CORP	1,800	265.23	477,414.00	

CELANESE CORP-SERIES A	1,610	108.38	174,491.80
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,800	103.48	289,744.00
CORTEVA INC	10,960	64.36	705,385.60
DOW INC	10,980	51.25	562,725.00
DUPONT DE NEMOURS INC	7,670	70.42	540,121.40
EASTMAN CHEMICAL CO.	1,980	86.08	170,438.40
ECOLAB INC	3,920	150.45	589,764.00
FMC CORP	1,790	130.73	234,006.70
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	3,920	106.79	418,616.80
LINDE PLC	7,550	334.26	2,523,663.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	4,030	83.47	336,384.10
MOSAIC CO/THE	5,300	48.19	255,407.00
PPG INDUSTRIES	3,450	134.59	464,335.50
RPM INTERNATIONAL INC	1,820	103.01	187,478.20
SHERWIN-WILLIAMS	3,750	253.59	950,962.50
WESTLAKE CORPORATION	683	107.36	73,326.88
MARTIN MARIETTA MATERIALS	933	353.27	329,600.91
VULCAN MATERIALS CO	1,980	179.00	354,420.00
AMCOR PLC	21,900	12.27	268,713.00
AVERY DENNISON CORP	1,260	191.36	241,113.60
BALL CORP	4,770	54.35	259,249.50
CROWN HOLDINGS INC	1,870	82.58	154,424.60
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	5,190	36.52	189,538.80
PACKAGING CORP OP AMERICA	1,330	135.58	180,321.40
SEALED AIR CORP	2,300	53.29	122,567.00
WESTROCK CO	3,690	36.65	135,238.50
ALCOA CORP	2,963	46.52	137,838.76
CLEVELAND-CLIFFS INC	8,375	15.78	132,157.50
FREEMONT-MCMORAN INC	21,770	38.86	845,982.20
NEWMONT CORP	12,140	47.47	576,285.80
NUCOR CORP	4,000	151.01	604,040.00
STEEL DYNAMICS	2,510	106.74	267,917.40
BOEING CO	8,560	185.10	1,584,456.00
GENERAL DYNAMICS	3,550	250.91	890,730.50
HEICO CORP	570	162.36	92,545.20

HEICO CORP-CLASS A	1,040	126.24	131,289.60	
HOWMET AEROSPACE INC	5,800	38.54	223,532.00	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	590	235.84	139,145.60	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,920	224.71	656,153.20	
LOCKHEED MARTIN	3,618	490.67	1,775,244.06	
NORTHROP GRUMMAN CORP	2,233	541.43	1,209,013.19	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	22,370	100.68	2,252,211.60	
TEXTRON INC	3,210	69.90	224,379.00	
TRANSDIGM GROUP INC	790	616.85	487,311.50	
ALLEGION PLC	1,180	111.02	131,003.60	
CARLISLE COS INC	730	255.72	186,675.60	
CARRIER GLOBAL CORP	12,870	43.76	563,191.20	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	2,040	61.47	125,398.80	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	10,510	67.21	706,377.10	
LENNOX INTERNATIONAL INC	489	260.01	127,144.89	
MASCO CORP	3,660	49.41	180,840.60	
OWENS CORNING INC	1,560	88.88	138,652.80	
SMITH (A.O.) CORP	1,900	59.82	113,658.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	3,540	176.01	623,075.40	
QUANTA SERVICES INC	2,210	150.82	333,312.20	
AMETEK INC	3,360	142.08	477,388.80	
EATON CORP PLC	6,060	160.36	971,781.60	
EMERSON ELEC	9,000	95.15	856,350.00	
GENERAC HOLDINGS INC	918	96.60	88,678.80	
HUBBELL INC	840	246.26	206,858.40	
PLUG POWER INC	8,500	14.96	127,160.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,770	262.67	464,925.90	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	2,260	44.59	100,773.40	
3M CORP	8,420	124.63	1,049,384.60	
GENERAL ELECTRIC CO	16,640	84.66	1,408,742.40	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	10,200	215.60	2,199,120.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	2,100	47.85	100,485.00	
CATERPILLAR INC DEL	8,000	232.57	1,860,560.00	
CUMMINS INC	2,160	245.35	529,956.00	

DEERE & COMPANY	4,400	436.89	1,922,316.00
DOVER CORP	2,220	141.01	313,042.20
FORTIVE CORP	4,690	67.22	315,261.80
IDEX CORP	1,110	236.87	262,925.70
ILLINOIS TOOL WORKS INC	4,710	224.19	1,055,934.90
INGERSOLL-RAND INC	6,220	53.32	331,650.40
NORDSON CORP	780	238.34	185,905.20
OTIS WORLDWIDE CORP	6,440	78.48	505,411.20
PACCAR	5,080	103.36	525,068.80
PARKER HANNIFIN CORP	1,960	292.87	574,025.20
PENTAIR PLC	2,420	45.25	109,505.00
SNAP-ON INC	760	239.68	182,156.80
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,330	78.62	183,184.60
WABTEC CORP	2,540	101.74	258,419.60
XYLEM INC	2,790	112.04	312,591.60
AERCAP HOLDINGS NV	2,010	60.24	121,082.40
FASTENAL CO	8,820	50.89	448,849.80
FERGUSON PLC	3,140	115.65	363,141.00
GRAINGER(W.W.) INC	703	586.45	412,274.35
UNITED RENTALS INC	1,078	345.67	372,632.26
CINTAS CORP	1,391	459.41	639,039.31
COPART INC	6,340	65.70	416,538.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	3,390	139.11	471,582.90
ROLLINS INC	3,150	39.60	124,740.00
WASTE CONNECTIONS INC	3,930	143.05	562,186.50
WASTE MANAGEMENT INC	6,280	167.79	1,053,721.20
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	1,900	95.42	181,298.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	2,420	111.82	270,604.40
FEDEX CORPORATION	3,770	176.60	665,782.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	11,090	181.16	2,009,064.40
DELTA AIR LINES INC	1,960	35.79	70,148.40
SOUTHWEST AIRLINES	2,100	39.50	82,950.00
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERV	1,463	19.57	28,630.91
AMERCO-NON VOTING	1,350	61.48	82,998.00
CSX CORP	32,600	31.35	1,022,010.00

GRAB HOLDINGS LTD-CL A	16,200	3.10	50,220.00	
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	1,190	177.64	211,391.60	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	2,340	55.54	129,963.60	
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,570	247.31	882,896.70	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,460	289.76	423,049.60	
UBER TECHNOLOGIES INC	22,700	27.70	628,790.00	
UNION PAC CORP	9,460	211.06	1,996,627.60	
APTIV PLC	4,160	101.63	422,780.80	
BORGWARNER INC	3,610	41.91	151,295.10	
LEAR CORP	810	134.90	109,269.00	
FORD MOTOR COMPANY	60,100	13.38	804,138.00	
GENERAL MOTORS CO	21,090	38.79	818,081.10	
LUCID GROUP INC	5,770	9.43	54,411.10	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	4,300	29.53	126,979.00	
TESLA INC	40,209	182.45	7,336,132.05	
DR HORTON INC	5,070	84.72	429,530.40	
GARMIN LTD	2,190	93.90	205,641.00	
LENNAR CORP-A	3,560	87.35	310,966.00	
MOHAWK INDUSTRIES	850	98.09	83,376.50	
NEWELL BRANDS INC	5,700	12.59	71,763.00	
NVR INC	49	4,649.98	227,849.02	
PULTEGROUP INC	3,700	43.71	161,727.00	
WHIRLPOOL CORP	880	141.46	124,484.80	
HASBRO INC	1,840	63.24	116,361.60	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,774	381.13	676,124.62	
NIKE INC-B	19,150	109.62	2,099,223.00	
V F CORP	4,760	29.51	140,467.60	
AIRBNB INC-CLASS A	5,800	98.51	571,358.00	
ARAMARK	3,000	41.36	124,080.00	
BOOKING HOLDINGS INC	603	2,056.52	1,240,081.56	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	3,010	49.79	149,867.90	
CARNIVAL CORP	12,800	9.68	123,904.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	424	1,570.61	665,938.64	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,900	143.54	272,726.00	
	552	381.26	210,455.52	

DOMINOS PIZZA INC				
EXPEDIA GROUP INC	2,180	100.66	219,438.80	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	4,190	139.14	582,996.60	
LAS VEGAS SANDS CORP	5,010	47.70	238,977.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	4,210	162.04	682,188.40	
MCDONALD'S CORP	11,130	271.59	3,022,796.70	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	4,400	37.80	166,320.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,360	59.42	199,651.20	
STARBUCKS CORP	17,400	103.55	1,801,770.00	
VAIL RESORTS INC	590	250.13	147,576.70	
WYNN RESORTS LTD	1,400	85.77	120,078.00	
YUM BRANDS INC	4,350	130.91	569,458.50	
GENUINE PARTS CO	2,180	184.92	403,125.60	
LKQ CORP	4,070	53.93	219,495.10	
POOL CORP	537	320.11	171,899.07	
AMAZON.COM INC	138,420	91.01	12,597,604.20	
CHEWY INC - CLASS A	1,090	43.31	47,207.90	
DOORDASH INC-A	3,010	53.23	160,222.30	
EBAY INC	8,120	43.94	356,792.80	
ETSY INC	1,850	137.21	253,838.50	
MERCADOLIBRE INC	692	881.90	610,274.80	
DOLLAR GENERAL CORP	3,430	245.93	843,539.90	
DOLLAR TREE INC	3,430	147.84	507,091.20	
TARGET CORP	6,990	154.93	1,082,960.70	
ADVANCE AUTO PARTS	780	148.36	115,720.80	
AUTOZONE	297	2,526.92	750,495.24	
BATH & BODY WORKS INC	3,900	43.83	170,937.00	
BEST BUY COMPANY INC	3,150	84.32	265,608.00	
BURLINGTON STORES INC	920	200.26	184,239.20	
CARMAX INC	2,160	67.39	145,562.40	
HOME DEPOT	15,480	320.08	4,954,838.40	
LOWES COS INC	9,410	206.18	1,940,153.80	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	964	843.10	812,748.40	
ROSS STORES INC	5,130	117.36	602,056.80	
TJX COS INC	17,620	79.46	1,400,085.20	
	1,610	220.95	355,729.50	

TRACTOR SUPPLY COMPANY				
ULTA BEAUTY INC	747	472.52	352,972.44	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	6,701	488.66	3,274,510.66	
KROGER CO	10,410	46.07	479,588.70	
SYSCO CORP	7,730	85.13	658,054.90	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	11,270	41.21	464,436.70	
WALMART INC	22,810	151.65	3,459,136.50	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	4,780	74.02	353,815.60	
COCA COLA CO	62,140	63.47	3,944,025.80	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	2,900	53.24	154,396.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,430	254.86	619,309.80	
KEURIG DR PEPPER INC	11,950	37.96	453,622.00	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	2,700	54.50	147,150.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	6,040	102.17	617,106.80	
PEPSICO INC	20,870	183.12	3,821,714.40	
ARCHER DANIELS MIDLAND	8,540	90.77	775,175.80	
BUNGE LIMITED	2,360	93.32	220,235.20	
CAMPBELL SOUP CO	2,720	53.30	144,976.00	
CONAGRA BRANDS INC	7,130	38.25	272,722.50	
DARLING INGREDIENTS INC	2,520	61.08	153,921.60	
GENERAL MILLS	9,080	86.30	783,604.00	
HERSHEY CO/THE	2,250	233.25	524,812.50	
HORMEL FOODS CORP	4,180	47.19	197,254.20	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	1,580	154.02	243,351.60	
KELLOGG CO	3,620	73.35	265,527.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	11,290	39.62	447,309.80	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	2,260	87.68	198,156.80	
MCCORMICK & CO INC.	3,870	84.05	325,273.50	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	20,800	67.43	1,402,544.00	
TYSON FOODS INC-CL A	4,480	64.77	290,169.60	
ALTRIA GROUP INC	27,340	47.19	1,290,174.60	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	23,480	103.48	2,429,710.40	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,500	80.39	281,365.00	
CLOROX CO	1,680	149.02	250,353.60	
COLGATE PALMOLIVE CO.	12,060	77.12	930,067.20	

KIMBERLY-CLARK CORP	5,150	137.17	706,425.50
PROCTER & GAMBLE CO	36,060	149.09	5,376,185.40
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	3,530	231.47	817,089.10
ABBOTT LABORATORIES	26,510	105.41	2,794,419.10
ABIOMED INC	705	378.22	266,645.10
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,085	187.91	203,882.35
BAXTER INTERNATIONAL INC.	7,730	51.30	396,549.00
BECTON,DICKINSON	4,340	246.21	1,068,551.40
BOSTON SCIENTIFIC CORP	21,780	45.42	989,247.60
DENTSPLY SIRONA INC	3,070	30.62	94,003.40
DEXCOM INC	5,990	116.56	698,194.40
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	9,460	73.85	698,621.00
HOLOGIC INC	3,600	75.11	270,396.00
IDEXX LABORATORIES INC	1,275	422.30	538,432.50
INSULET CORP	1,070	302.43	323,600.10
INTUITIVE SURGICAL INC	5,420	269.72	1,461,882.40
MASIMO CORP	710	142.55	101,210.50
MEDTRONIC PLC	20,170	78.79	1,589,194.30
NOVOCURE LTD	1,200	78.00	93,600.00
RESMED INC	2,240	219.35	491,344.00
STERIS PLC	1,550	185.47	287,478.50
STRYKER CORP	5,170	237.90	1,229,943.00
TELEFLEX INC	679	235.78	160,094.62
THE COOPER COMPANIES, INC.	660	321.56	212,229.60
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	3,230	122.28	394,964.40
AMERISOURCEBERGEN CORP	2,390	171.28	409,359.20
CARDINAL HEALTH INC	4,210	79.48	334,610.80
CENTENE CORP	8,710	86.35	752,108.50
CIGNA CORP	4,630	327.39	1,515,815.70
CVS HEALTH CORP	19,890	102.01	2,028,978.90
DAVITA INC	920	73.45	67,574.00
ELEVANCE HEALTH INC	3,637	522.34	1,899,750.58
HCA HEALTHCARE INC	3,500	235.35	823,725.00
HENRY SCHEIN INC	2,030	81.47	165,384.10
HUMANA INC	1,924	547.42	1,053,236.08
	1,390	236.39	328,582.10

LABORATORY CRP OF AMER HLDGS				
MCKESSON CORP	2,189	382.44	837,161.16	
MOLINA HEALTHCARE INC	807	335.11	270,433.77	
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,590	148.92	236,782.80	
UNITEDHEALTH GROUP INC	14,122	535.04	7,555,834.88	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,100	127.36	140,096.00	
ABBVIE INC	26,740	163.94	4,383,755.60	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,680	226.20	380,016.00	
AMGEN INC	8,100	284.91	2,307,771.00	
BIOGEN INC	2,220	292.75	649,905.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,870	103.53	297,131.10	
EXACT SCIENCES CORP	2,330	45.55	106,131.50	
GILEAD SCIENCES INC	19,010	87.98	1,672,499.80	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	3,350	98.48	329,908.00	
INCYTE CORP	2,950	84.08	248,036.00	
MODERNA INC	5,060	175.93	890,205.80	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,400	124.00	173,600.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,628	755.45	1,229,872.60	
SEAGEN INC	1,890	121.22	229,105.80	
VERTEX PHARMACEUTICALS	3,890	317.60	1,235,464.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	32,330	80.70	2,609,031.00	
CATALENT INC	2,630	50.77	133,525.10	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	6,200	12.85	79,670.00	
ELI LILLY & CO.	12,213	369.29	4,510,138.77	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	990	150.97	149,460.30	
JOHNSON & JOHNSON	39,690	178.78	7,095,778.20	
MERCK & CO INC	38,310	110.01	4,214,483.10	
PFIZER INC	84,880	50.73	4,305,962.40	
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	4,870	43.01	209,458.70	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	15,800	8.62	136,196.00	
VIATRIS INC	18,000	10.92	196,560.00	
ZOETIS INC	7,120	155.33	1,105,949.60	
BANK OF AMERICA CORP	109,370	34.47	3,769,983.90	
CITIGROUP	29,390	45.64	1,341,359.60	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	7,660	39.48	302,416.80	
	10,560	32.95	347,952.00	

FIFTH THIRD BANCORP				
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	170	797.06	135,500.20	
FIRST HORIZON CORP	8,400	24.49	205,716.00	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	2,820	119.97	338,315.40	
HUNTINGTON BANGSHARES INC	22,200	14.89	330,558.00	
JPMORGAN CHASE & CO	44,270	131.37	5,815,749.90	
KEYCORP	13,600	17.45	237,320.00	
M & T BANK CORP	2,510	161.31	404,888.10	
PNC FINANCIAL	6,240	153.11	955,406.40	
REGIONS FINANCIAL CORP	14,000	21.98	307,720.00	
SIGNATURE BANK	870	125.88	109,515.60	
SVB FINANCIAL GROUP	900	209.24	188,316.00	
TRUIST FINANCIAL CORP	20,180	42.59	859,466.20	
US BANCORP	21,470	43.91	942,747.70	
WEBSTER FINANCIAL CORP	2,600	49.82	129,532.00	
WELLS FARGO CO	57,420	43.66	2,506,957.20	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	6,140	64.50	396,030.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	19,640	310.57	6,099,594.80	
EQUITABLE HOLDINGS INC	5,900	31.03	183,077.00	
AFLAC INC	9,170	71.04	651,436.80	
ALLSTATE CORP	4,130	128.44	530,457.20	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,030	137.12	141,233.60	
AMERICAN INTL GROUP	11,600	61.53	713,748.00	
AON PLC	3,210	308.74	991,055.40	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	5,120	59.17	302,950.40	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	3,210	196.83	631,824.30	
ASSURANT INC	660	129.55	85,503.00	
BROWN & BROWN INC	3,400	59.05	200,770.00	
CHUBB LTD	6,340	215.43	1,365,826.20	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,060	107.87	222,212.20	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	320	271.92	87,014.40	
EVEREST RE GROUP LTD	570	330.59	188,436.30	
F&G ANNUITIES & LIFE INC	267	19.31	5,155.77	
FNF GROUP	3,940	37.46	147,592.40	
GLOBE LIFE INC	1,220	118.79	144,923.80	
	4,970	74.68	371,159.60	

HARTFORD FINANCIAL SERVICES				
LINCOLN NATIONAL CORP	2,580	37.74	97,369.20	
LOEWS CORP	3,210	56.33	180,819.30	
MARKEL CORP	193	1,304.62	251,791.66	
MARSH & MCLENNAN COS	7,580	171.67	1,301,258.60	
METLIFE INC	10,330	75.40	778,882.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,840	89.92	345,292.80	
PROGRESSIVE CO	8,880	131.26	1,165,588.80	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	5,680	104.74	594,923.20	
TRAVELERS COS INC/THE	3,620	187.21	677,700.20	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,610	246.66	397,122.60	
WR BERKLEY CORP	3,045	74.33	226,334.85	
ACCENTURE PLC-CL A	9,570	292.74	2,801,521.80	
AFFIRM HOLDINGS INC	2,450	13.00	31,850.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	2,100	91.60	192,360.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	6,300	264.39	1,665,657.00	
BLOCK INC	8,110	63.14	512,065.40	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	1,690	144.98	245,016.20	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	3,880	43.25	167,810.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	7,940	60.45	479,973.00	
EPAM SYSTEMS INC	788	347.52	273,845.76	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	9,290	72.87	676,962.30	
FISERV INC	9,240	102.19	944,235.60	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	990	191.25	189,337.50	
GARTNER INC	1,215	350.46	425,808.90	
GLOBAL PAYMENTS INC	4,260	101.43	432,091.80	
GODADDY INC - CLASS A	2,250	75.79	170,527.50	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	13,680	147.41	2,016,568.80	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,070	188.93	202,155.10	
MASTERCARD INC	13,047	356.09	4,645,906.23	
MONGODB INC	1,050	148.72	156,156.00	
OKTA INC	2,200	61.94	136,268.00	
PAYCHEX INC	4,950	123.19	609,790.50	
PAYPAL HOLDINGS INC	16,680	73.62	1,227,981.60	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	3,410	135.63	462,498.30	

SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	3,370	52.29	176,217.30
TOAST INC-CLASS A	4,100	16.75	68,675.00
TWILIO INC - A	2,510	46.09	115,685.90
VERISIGN INC	1,430	197.29	282,124.70
VISA INC-CLASS A SHARES	24,720	213.68	5,282,169.60
WESTERN UNION CO	6,100	14.15	86,315.00
WIX.COM LTD	780	85.57	66,744.60
ADOBE INC	7,090	334.09	2,368,698.10
ANSYS INC	1,340	249.29	334,048.60
ASPEN TECHNOLOGY INC	470	229.85	108,029.50
AUTODESK INC.	3,320	198.39	658,654.80
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	2,560	39.57	101,299.20
BILL.COM HOLDINGS INC	1,220	110.45	134,749.00
BLACK KNIGHT INC	2,200	59.97	131,934.00
CADENCE DESIGN SYS INC	4,180	166.46	695,802.80
CERIDIAN HCM HOLDING INC	1,870	64.53	120,671.10
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	1,570	131.66	206,706.20
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	3,110	118.33	368,006.30
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	630	140.09	88,256.70
DATADOG INC - CLASS A	3,600	70.26	252,936.00
DOCUSIGN INC	2,810	42.44	119,256.40
DROPBOX INC-CLASS A	4,500	22.47	101,115.00
DYNATRACE INC	2,680	37.56	100,660.80
FAIR ISAAC CORP	400	612.10	244,840.00
FORTINET INC	10,260	51.67	530,134.20
GEN DIGITAL INC	9,200	23.60	217,120.00
HUBSPOT INC	610	281.10	171,471.00
INTUIT INC	4,065	395.14	1,606,244.10
MICROSOFT CORP	106,960	250.20	26,761,392.00
ORACLE CORPORATION	24,230	79.43	1,924,588.90
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	21,700	7.19	156,023.00
PALO ALTO NETWORKS INC	4,550	169.99	773,454.50
PAYCOM SOFTWARE INC	700	315.47	220,829.00
PAYLOCITY HOLDING CORP	660	204.30	134,838.00
PTC INC	1,560	123.33	192,394.80

ROPER TECHNOLOGIES INC	1,617	436.82	706,337.94	
SALESFORCE INC	15,140	133.93	2,027,700.20	
SERVICENOW INC	3,068	392.26	1,203,453.68	
SPLUNK INC	2,340	85.43	199,906.20	
SYNOPSYS INC	2,330	331.27	771,859.10	
TYLER TECHNOLOGIES INC	560	323.51	181,165.60	
UNITY SOFTWARE INC	3,190	38.08	121,475.20	
VMWARE INC - CLASS A	3,250	119.65	388,862.50	
WORKDAY INC-CLASS A	3,080	164.61	506,998.80	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	3,340	72.90	243,486.00	
ZSCALER INC	1,190	120.79	143,740.10	
ARISTA NETWORKS INC	3,730	132.83	495,455.90	
CISCO SYSTEMS	62,670	49.33	3,091,511.10	
F5 INC	920	150.84	138,772.80	
JUNIPER NETWORKS INC	4,600	32.53	149,638.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,550	268.23	683,986.50	
APPLE INC	242,620	146.63	35,575,370.60	
DELL TECHNOLOGIES-C	4,340	43.07	186,923.80	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	18,700	16.21	303,127.00	
HP INC	15,400	29.21	449,834.00	
NETAPP INC	3,000	64.66	193,980.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	3,010	52.25	157,272.50	
WESTERN DIGITAL CORP	4,650	34.79	161,773.50	
AMPHENOL CORP-CL A	9,070	79.48	720,883.60	
ARROW ELECTRS INC	1,050	106.06	111,363.00	
CDW CORPORATION	1,980	186.93	370,121.40	
COGNEX CORP	2,460	49.85	122,631.00	
CORNING INC	12,300	33.50	412,050.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	2,750	178.56	491,040.00	
TE CONNECTIVITY LTD	4,890	123.95	606,115.50	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	725	423.53	307,059.25	
TRIMBLE INC	3,290	59.85	196,906.50	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	795	261.80	208,131.00	
ADVANCED MICRO DEVICES	24,470	73.62	1,801,481.40	
ANALOG DEVICES INC	7,810	167.84	1,310,830.40	

APPLIED MATERIALS	13,060	106.43	1,389,975.80	
BROADCOM INC	6,110	530.64	3,242,210.40	
ENPHASE ENERGY INC	2,070	335.82	695,147.40	
ENTEGRIS INC	1,930	74.87	144,499.10	
FIRST SOLAR INC	1,490	167.14	249,038.60	
INTEL CORP	62,200	29.17	1,814,374.00	
KLA CORP	2,110	388.57	819,882.70	
LAM RESEARCH	2,084	452.60	943,218.40	
MARVELL TECHNOLOGY INC	13,040	42.97	560,328.80	
MICROCHIP TECHNOLOGY	8,440	76.58	646,335.20	
MICRON TECHNOLOGY	16,790	54.04	907,331.60	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	691	375.06	259,166.46	
NVIDIA CORP	37,590	166.10	6,243,699.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	4,010	168.37	675,163.70	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	6,640	71.57	475,224.80	
QORVO INC	1,530	97.56	149,266.80	
QUALCOMM INC	17,020	123.30	2,098,566.00	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,180	93.74	204,353.20	
SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	770	314.06	241,826.20	
TERADYNE INC	2,420	93.39	226,003.80	
TEXAS INSTRUMENTS INC	13,840	177.39	2,455,077.60	
WOLFSPEED INC	1,960	82.54	161,778.40	
AT & T INC	108,000	18.75	2,025,000.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,300	19.46	44,758.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-C	4,600	20.18	92,828.00	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	13,200	5.20	68,640.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	63,590	37.07	2,357,281.30	
T-MOBILE US INC	9,510	150.62	1,432,396.20	
ALLIANT ENERGY CORP	3,670	54.54	200,161.80	
AMERICAN ELECTRIC POWER	7,830	94.52	740,091.60	
CONSTELLATION ENERGY	5,010	90.06	451,200.60	
DUKE ENERGY CORP	11,700	99.13	1,159,821.00	
EDISON INTERNATIONAL	5,870	65.12	382,254.40	
ENTERGY CORP	3,140	115.40	362,356.00	
EVERGY INC	3,100	58.16	180,296.00	

EVERSOURCE ENERGY	5,040	83.65	421,596.00	
EXELON CORPORATION	15,150	41.75	632,512.50	
FIRSTENERGY CORP	8,380	41.33	346,345.40	
NEXTERA ENERGY INC	29,750	85.15	2,533,212.50	
NRG ENERGY INC	3,690	40.84	150,699.60	
PG&E CORP	23,000	15.32	352,360.00	
PPL CORPORATION	11,000	29.08	319,880.00	
SOUTHERN CO.	16,540	67.48	1,116,119.20	
XCEL ENERGY INC	8,360	68.68	574,164.80	
ATMOS ENERGY CORP	2,030	115.86	235,195.80	
UGI CORP	3,120	38.60	120,432.00	
AMEREN CORPORATION	3,980	87.25	347,255.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	9,400	30.45	286,230.00	
CMS ENERGY CORP	4,320	59.93	258,897.60	
CONSOLIDATED EDISON INC	5,430	97.37	528,719.10	
DOMINION ENERGY INC	12,690	59.27	752,136.30	
DTE ENERGY COMPANY	2,690	114.06	306,821.40	
NISOURCE INC	5,800	27.51	159,558.00	
PUBLIC SVC ENTERPRISE	7,310	60.27	440,573.70	
SEMPRA ENERGY	4,790	163.69	784,075.10	
WEC ENERGY GROUP INC	4,620	94.25	435,435.00	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,790	153.18	427,372.20	
ESSENTIAL UTILITIES INC	3,320	48.04	159,492.80	
ALLY FINANCIAL INC	4,100	25.10	102,910.00	
AMERICAN EXPRESS CO	9,670	156.08	1,509,293.60	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	5,870	95.02	557,767.40	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,910	103.51	404,724.10	
SYNCHRONY FINANCIAL	6,800	34.39	233,852.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,600	321.17	513,872.00	
ARES MANAGEMENT CORP - A	2,430	72.42	175,980.60	
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	11,750	44.04	517,470.00	
BLACKROCK INC	2,286	712.76	1,629,369.36	
BLACKSTONE INC	10,680	81.97	875,439.60	
CARLYLE GROUP INC/THE	3,300	30.66	101,178.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,540	127.24	195,949.60	

CME GROUP INC	5,470	180.38	986,678.60	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	1,970	46.00	90,620.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	540	459.09	247,908.60	
FRANKLIN RESOURCES INC	4,200	27.11	113,862.00	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	700	65.63	45,941.00	
GOLDMAN SACHS GROUP	5,172	371.54	1,921,604.88	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	8,500	107.09	910,265.00	
INVESCO LTD	4,600	18.59	85,514.00	
KKR & CO INC-A	8,580	49.57	425,310.60	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	1,185	223.42	264,752.70	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	610	284.78	173,715.80	
MOODYS CORP	2,520	291.30	734,076.00	
MORGAN STANLEY	19,520	89.81	1,753,091.20	
MSCI INC	1,230	504.49	620,522.70	
NASDAQ INC	5,330	67.86	361,693.80	
NORTHERN TRUST CORP	3,070	89.43	274,550.10	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	3,000	116.17	348,510.00	
S&P GLOBAL INC	5,164	350.31	1,809,000.84	
SCHWAB(CHARLES)CORP	22,040	81.24	1,790,529.60	
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,860	61.81	114,966.60	
STATE STREET CORP	5,650	76.24	430,756.00	
T ROWE PRICE GROUP INC	3,470	123.63	428,996.10	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,550	63.96	99,138.00	
AES CORP	9,700	28.37	275,189.00	
VISTRA CORP	5,300	23.44	124,232.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	2,150	167.24	359,566.00	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	4,520	152.70	690,204.00	
AVANTOR INC	10,500	22.35	234,675.00	
BIO TECHNE CORP	2,080	82.60	171,808.00	
BIO-RAD LABORATORIES-A	310	405.79	125,794.90	
CHARLES RIVER LABORATORIES	710	215.11	152,728.10	
DANAHER CORP	10,460	267.97	2,802,966.20	
ILLUMINA INC	2,410	213.86	515,402.60	
IQVIA HOLDINGS INC	2,850	211.93	604,000.50	
METTLER-TOLEDO INTL	345	1,454.37	501,757.65	

PERKINELMER INC	1,960	136.94	268,402.40
REPLIGEN CORP	840	178.61	150,032.40
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	5,928	557.21	3,303,140.88
WATERS CORP	900	340.29	306,261.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,102	239.44	263,862.88
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,950	107.51	209,644.50
CLARIVATE PLC	4,700	9.60	45,120.00
COSTAR GROUP INC	6,070	81.78	496,404.60
EQUIFAX INC	1,890	193.68	366,055.20
JACOBS SOLUTIONS INC	1,890	121.88	230,353.20
LEIDOS HOLDINGS INC	1,880	109.65	206,142.00
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	1,690	75.56	127,696.40
TRUNSON	3,030	60.53	183,405.90
VERISK ANALYTICS INC	2,410	183.15	441,391.50
CBRE GROUP INC	4,750	77.73	369,217.50
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	18,400	4.16	76,544.00
ZILLOW GROUP INC - C	2,340	37.54	87,843.60
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,717	387.79	665,835.43
COMCAST CORP-CL A	66,690	35.15	2,344,153.50
DISH NETWORK CORP-A	3,500	14.47	50,645.00
FOX CORP-CLASS A	4,980	32.01	159,409.80
FOX CORP-CLASS B	1,900	30.15	57,285.00
INTERPUBLIC GROUP	5,800	33.03	191,574.00
LIBERTY BROADBAND CORP-C	1,720	89.39	153,750.80
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	2,328	42.35	98,590.80
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	1,160	42.47	49,265.20
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	5,400	18.72	101,088.00
OMNICOM GROUP	3,000	77.20	231,600.00
PARAMOUNT GLOBAL	8,650	19.51	168,761.50
SIRIUS XM HOLDINGS INC	9,500	6.18	58,710.00
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	6,160	50.84	313,174.40
ACTIVISION BLIZZARD INC	11,910	76.33	909,090.30
DISNEY (WALT) CO	27,600	95.93	2,647,668.00
ELECTRONIC ARTS	4,250	130.42	554,285.00
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	2,700	61.01	164,727.00

	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	2,380	73.88	175,834.40	
	NETFLIX INC	6,740	312.59	2,106,856.60	
	ROBLOX CORP -CLASS A	4,660	31.24	145,578.40	
	ROKU INC	1,630	56.42	91,964.60	
	SEA LTD-ADR	5,590	59.02	329,921.80	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	2,320	106.98	248,193.60	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	35,500	11.15	395,825.00	
	ALPHABET INC-CL A	90,520	99.48	9,004,929.60	
	ALPHABET INC-CL C	83,740	99.87	8,363,113.80	
	MATCH GROUP INC	3,850	45.78	176,253.00	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	34,500	122.43	4,223,835.00	
	PINTEREST INC- CLASS A	7,920	23.93	189,525.60	
	SNAP INC-A	14,200	10.10	143,420.00	
	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	3,390	28.70	97,293.00	
小計	銘柄数：602			521,225,470.87	
				(71,173,338,047)	
	組入時価比率：67.3%			72.7%	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	8,600	18.92	162,712.00	
	CAMECO CORP	6,000	30.82	184,920.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	17,050	77.71	1,324,955.50	
	CENOVUS ENERGY INC	21,300	26.08	555,504.00	
	ENBRIDGE INC	30,750	54.26	1,668,495.00	
	IMPERIAL OIL	3,040	72.62	220,764.80	
	KEYERA CORP	3,200	31.33	100,256.00	
	PARKLAND CORP	2,100	28.48	59,808.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	8,100	47.85	387,585.00	
	SUNCOR ENERGY INC	20,200	42.23	853,046.00	
	TC ENERGY CORP	15,440	57.74	891,505.60	
	TOURMALINE OIL CORP	4,700	77.82	365,754.00	
	NUTRIEN LTD	8,230	106.95	880,198.50	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	2,260	61.89	139,871.40	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	7,040	68.47	482,028.80	
	BARRICK GOLD	27,200	22.48	611,456.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	8,600	32.89	282,854.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	2,940	194.41	571,565.40	

IVANHOE MINES LTD-CL A	9,400	11.85	111,390.00	
KINROSS GOLD CORP	18,000	5.72	102,960.00	
LUNDIN MINING CORP	9,600	8.43	80,928.00	
PAN AMERICAN SILVER CORP	3,200	22.53	72,096.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	7,000	49.22	344,540.00	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	6,571	52.85	347,277.35	
WEST FRASER TIMBER	770	103.04	79,340.80	
CAE INC	4,300	28.45	122,335.00	
WSP GLOBAL INC	1,760	161.69	284,574.40	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	1,200	102.99	123,588.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	2,300	38.96	89,608.00	
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	1,660	74.93	124,383.80	
AIR CANADA	2,000	19.27	38,540.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	8,930	172.35	1,539,085.50	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	14,130	109.06	1,541,017.80	
TFI INTERNATIONAL INC	1,270	138.68	176,123.60	
MAGNA INTERNATIONAL INC	4,190	80.55	337,504.50	
BRP INC/CA- SUB VOTING	733	103.23	75,667.59	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,700	39.51	106,677.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	4,500	90.45	407,025.00	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	820	151.67	124,369.40	
DOLLARAMA INC	4,280	81.69	349,633.20	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	12,510	61.50	769,365.00	
EMPIRE CO LTD A	2,100	35.95	75,495.00	
LOBLAW COMPANIES	2,520	122.07	307,616.40	
METRO INC	3,550	77.55	275,302.50	
WESTON(GEORGE)LTD	1,170	171.21	200,315.70	
SAPUTO INC	3,000	32.86	98,580.00	
BANK OF MONTREAL	10,210	133.01	1,358,032.10	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	18,200	67.95	1,236,690.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	13,810	58.82	812,304.20	
NATIONAL BANK OF CANADA	5,180	94.43	489,147.40	
ROYAL BANK OF CANADA	21,090	133.68	2,819,311.20	
TORONTO DOMINION BANK	27,570	91.32	2,517,692.40	

ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	6,500	18.95	123,175.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	358	781.31	279,708.98	
GREAT-WEST LIFE CO INC	3,800	31.46	119,548.00	
IA FINANCIAL CORP INC	1,500	75.63	113,445.00	
INTACT FINANCIAL CORP	2,700	202.19	545,913.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	29,200	24.21	706,932.00	
POWER CORPORATION OF CANADA	8,200	33.81	277,242.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	9,010	63.50	572,135.00	
CGI INC	3,290	118.18	388,812.20	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	850	37.94	32,249.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	18,110	55.46	1,004,380.60	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	309	2,109.02	651,687.18	
DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	1,390	92.91	129,144.90	
OPEN TEXT CORP	4,300	38.33	164,819.00	
BCE INC	1,020	64.01	65,290.20	
TELUS CORP	5,200	29.04	151,008.00	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	5,510	63.18	348,121.80	
EMERA INC	4,200	52.64	221,088.00	
FORTIS INC	7,410	54.28	402,214.80	
HYDRO ONE LTD	5,200	38.02	197,704.00	
ALTAGAS LTD	3,600	23.86	85,896.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	10,300	10.05	103,515.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	2,000	36.72	73,440.00	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	21,380	60.03	1,283,441.40	
IGM FINANCIAL INC	1,400	39.18	54,852.00	
ONEX CORPORATION	1,200	67.51	81,012.00	
TMX GROUP LTD	730	136.91	99,944.30	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	1,800	44.35	79,830.00	
NORTHLAND POWER INC	3,240	38.21	123,800.40	
THOMSON REUTERS CORP	2,550	158.69	404,659.50	
FIRSTSERVICE CORP	580	170.40	98,832.00	
QUEBECOR INC-CL B	2,500	28.89	72,225.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	7,300	36.92	269,516.00	
小計銘柄数：85			36,607,379.10	
			(3,678,675,525)	

	組入時価比率：3.5%			3.8%	
ユーロ	TENARIS SA	7,000	15.81	110,670.00	
	ENI SPA	38,700	13.83	535,375.80	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	8,200	12.08	99,056.00	
	NESTE OYJ	6,540	48.68	318,367.20	
	OMV AG	2,080	48.48	100,838.40	
	REPSOL SA	20,800	14.61	303,992.00	
	TOTALENERGIES SE	37,690	58.76	2,214,664.40	
	AIR LIQUIDE SA	7,950	140.24	1,114,908.00	
	AKZO NOBEL	2,790	66.26	184,865.40	
	ARKEMA	820	85.18	69,847.60	
	BASF SE	14,010	47.97	672,059.70	
	COVESTRO AG	2,710	36.97	100,188.70	
	EVONIK INDUSTRIES AG	2,700	18.55	50,098.50	
	KONINKLIJKE DSM NV	2,700	124.55	336,285.00	
	OCI	1,160	38.92	45,147.20	
	SOLVAY SA	1,010	94.82	95,768.20	
	SYMRISE AG	2,070	106.55	220,558.50	
	UMICORE	2,710	35.96	97,451.60	
	CRH PLC	11,760	38.04	447,350.40	
	HEIDELBERGCEMENT AG	2,190	51.18	112,084.20	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	3,570	34.83	124,343.10	
	ARCELORMITTAL	7,300	25.52	186,332.50	
	VOESTALPINE AG	1,680	25.90	43,512.00	
	STORA ENSO OYJ-R	8,600	14.56	125,259.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	7,800	35.62	277,836.00	
	AIRBUS SE	8,990	110.32	991,776.80	
	DASSAULT AVIATION SA	460	153.70	70,702.00	
	MTU AERO ENGINES AG	780	203.00	158,340.00	
	RHEINMETALL AG	716	192.40	137,758.40	
	SAFRAN SA	5,220	116.60	608,652.00	
	THALES SA	1,580	122.40	193,392.00	
	COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	7,350	45.86	337,071.00	
	KINGSPAN GROUP PLC	2,460	54.90	135,054.00	
	ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,700	27.17	73,359.00	

BOUYGUES	3,100	29.05	90,055.00	
EIFPAGE SA	1,250	95.36	119,200.00	
FERROVIAL SA	7,138	25.84	184,445.92	
VINCI	8,190	97.71	800,244.90	
LEGRAND SA	4,120	79.40	327,128.00	
PRYSMIAN SPA	3,700	33.71	124,727.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	8,240	139.50	1,149,480.00	
SIEMENS ENERGY AG	5,900	16.69	98,471.00	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY SA	3,000	18.03	54,105.00	
SIEMENS AG	11,600	135.44	1,571,104.00	
ALSTOM	4,590	24.92	114,382.80	
CNH INDUSTRIAL NV	15,100	15.70	237,145.50	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	7,100	31.20	221,555.50	
GEA GROUP AG	2,180	39.52	86,153.60	
KNORR-BREMSE AG	1,030	55.12	56,773.60	
KONE OYJ	5,280	48.69	257,083.20	
RATIONAL AG	73	575.00	41,975.00	
WARTSILA OYJ	6,600	8.39	55,413.60	
BRENNTAG SE	2,450	60.44	148,078.00	
IMCD NV	850	143.80	122,230.00	
DEUTSCHE POST AG-REG	15,150	38.50	583,275.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	9,000	7.76	69,894.00	
ADP	460	147.65	67,919.00	
AENA SME SA	1,120	125.80	140,896.00	
GETLINK	6,100	15.70	95,770.00	
CONTINENTAL AG	1,610	56.98	91,737.80	
MICHELIN (CGDE)	10,500	26.78	281,190.00	
VALEO SA	3,300	17.40	57,420.00	
BAYER MOTOREN WERK	5,080	85.86	436,168.80	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	760	82.45	62,662.00	
DR ING HC F PORSCHE AG	1,600	105.70	169,120.00	
FERRARI NV	1,970	215.60	424,732.00	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	12,230	64.26	785,899.80	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	2,110	58.96	124,405.60	
RENAULT SA	2,700	35.05	94,635.00	

STELLANTIS NV	34,200	14.65	501,303.60
VOLKSWAGEN AG	463	185.85	86,048.55
VOLKSWAGEN AG-PREF	2,850	140.84	401,394.00
SEB SA	440	81.80	35,992.00
ADIDAS AG	2,510	122.06	306,370.60
HERMES INTERNATIONAL	483	1,509.50	729,088.50
KERING SA	1,143	546.20	624,306.60
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	4,189	714.50	2,993,040.50
MONCLER SPA	2,990	48.32	144,476.80
PUMA SE	1,510	49.82	75,228.20
ACCOR SA	2,250	25.00	56,250.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,400	139.40	334,560.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	2,000	38.09	76,180.00
SODEXO	1,380	91.92	126,849.60
D'IETTEREN GROUP	420	179.90	75,558.00
DELIVERY HERO SE	2,320	41.98	97,393.60
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	2,510	22.05	55,358.05
PROSUS NV	12,640	63.68	804,915.20
ZALANDO SE	3,160	30.88	97,580.80
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL SA	17,000	25.02	425,340.00
CARREFOUR SUPERMARCHÉ	8,700	16.62	144,594.00
HELLOFRESH SE	2,380	25.14	59,833.20
JERONIMO MARTINS	4,500	20.82	93,690.00
KESKO OYJ-B SHS	3,900	21.06	82,134.00
KONINKLIJKE Ahold DELHAIZE NV	16,000	27.95	447,280.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	13,240	56.42	747,000.80
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	7,800	10.20	79,560.00
HEINEKEN HOLDING NV	1,580	72.95	115,261.00
HEINEKEN NV	3,750	89.38	335,175.00
PERNOD RICARD SA	3,150	187.75	591,412.50
REMY COINTREAU	280	163.80	45,864.00
DANONE	9,830	50.48	496,218.40
JDE PEET'S BV	1,700	27.70	47,090.00
KERRY GROUP PLC-A	2,090	89.10	186,219.00
HENKEL AG & CO KGAA	1,480	63.80	94,424.00

HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,790	68.50	191,115.00
BEIERSDORF AG	1,430	104.85	149,935.50
LOREAL-ORD	3,667	356.80	1,308,385.60
BIOMERIEUX	610	97.86	59,694.60
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	560	129.20	72,352.00
DIASORIN ITALIA SPA	330	132.70	43,791.00
ESSILORLUXOTTICA	4,430	176.85	783,445.50
KONINKLIJKE PHILIPS NV	13,700	14.25	195,225.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	4,400	50.90	223,960.00
AMPLIFON SPA	1,800	27.82	50,076.00
FRESENIUS MEDICAL CARE	2,990	30.97	92,600.30
FRESENIUS SE & CO KGAA	6,620	26.62	176,224.40
ARGENX SE	790	375.80	296,882.00
GRIFOLS SA	4,200	11.00	46,200.00
BAYER AG-REG	14,960	53.09	794,226.40
IPSEN	520	108.00	56,160.00
MERCK KGAA	1,990	176.70	351,633.00
ORION OYJ	1,750	51.12	89,460.00
RECORDATI SPA	1,620	41.40	67,068.00
SANOFI	17,300	85.94	1,486,762.00
UCB SA	1,870	71.58	133,854.60
ABN AMRO BANK NV-CVA	6,100	12.10	73,840.50
AIB GROUP PLC	18,000	3.05	55,044.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	91,000	5.55	505,414.00
BANCO SANTANDER SA	258,000	2.80	724,851.00
BANK OF IRELAND GROUP PLC	17,100	7.79	133,243.20
BNP PARIBAS	16,900	52.32	884,208.00
CAIXABANK	70,900	3.40	241,060.00
COMMERZBANK AG	14,500	7.81	113,361.00
CREDIT AGRICOLE SA	17,600	9.50	167,340.80
ERSTE GROUP BANK AG	5,400	29.63	160,002.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	10,100	15.71	158,721.50
ING GROEP NV	57,500	11.35	652,970.00
INTESA SANPAOLO	259,000	2.07	538,331.50
KBC GROEP NV	3,910	56.24	219,898.40

MEDIOBANCA S.P.A.	8,700	9.21	80,179.20
SOCIETE GENERALE	12,000	23.12	277,500.00
UNICREDIT SPA	28,600	12.42	355,326.40
EURAZEO SE	620	60.85	37,727.00
EXOR NV	1,730	76.26	131,929.80
GROUPE BRUXELLES LAM	1,590	77.58	123,352.20
SOFINA SA	220	220.00	48,400.00
WENDEL	420	89.30	37,506.00
AEGON NV	25,000	4.67	116,875.00
AGEAS	2,600	40.60	105,560.00
ALLIANZ SE-REG	6,200	203.00	1,258,600.00
ASSICURAZIONI GENERALI	15,800	17.21	271,997.00
AXA SA	28,500	27.31	778,335.00
HANNOVER RUECK SE	860	183.05	157,423.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	2,140	303.50	649,490.00
NN GROUP NV	3,850	41.11	158,273.50
POSTE ITALIANE SPA	7,400	9.42	69,752.40
SAMPO OYJ-A SHS	6,900	48.60	335,340.00
ADYEN NV	332	1,451.20	481,798.40
AMADEUS IT GROUP SA	6,520	51.44	335,388.80
BECHTLE AG	1,200	36.47	43,764.00
CAPGEMINI SA	2,510	173.40	435,234.00
EDENRED	3,900	51.94	202,566.00
NEXI SPA	7,200	8.14	58,636.80
WORLDLINE SA	3,370	43.57	146,830.90
DASSAULT SYSTEMES SE	10,260	35.91	368,436.60
NEMETSCHEK SE	890	49.99	44,491.10
SAP SE	15,830	105.24	1,665,949.20
NOKIA OYJ	83,200	4.72	392,704.00
ASM INTERNATIONAL NV	698	273.30	190,763.40
ASML HOLDING NV	6,149	572.40	3,519,687.60
INFINEON TECHNOLOGIES AG	19,900	32.06	637,994.00
STMICROELECTRONICS NV	10,510	36.64	385,086.40
CELLNEX TELECOM SA	8,630	33.91	292,643.30
DEUTSCHE TELEKOM-REG	49,300	19.52	962,434.60

ELISA OYJ	2,200	51.58	113,476.00	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	5,000	9.59	47,990.00	
KONINKLIJKE KPN NV	50,600	3.00	152,053.00	
ORANGE SA	30,800	9.37	288,688.40	
TELECOM ITALIA SPA	157,000	0.20	32,420.50	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	15,000	2.23	33,585.00	
TELEFONICA SA	75,500	3.53	266,892.50	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	1,500	20.20	30,300.00	
ACCIONA S.A.	450	181.40	81,630.00	
ELECTRICITE DE FRANCE	6,800	12.00	81,600.00	
ELIA GROUP SA/NV	544	137.80	74,963.20	
ENDESA S.A.	4,600	17.97	82,662.00	
ENEL SPA	125,500	5.27	662,389.00	
ENERGIAS DE PORTUGAL	43,500	4.59	199,969.50	
FORTUM OYJ	6,600	15.86	104,709.00	
IBERDROLA SA	92,600	10.89	1,008,877.00	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	6,600	17.15	113,190.00	
TERNA SPA	21,200	7.38	156,456.00	
VERBUND AG	1,060	85.05	90,153.00	
ENAGAS SA	3,700	17.32	64,084.00	
NATURGY ENERGY GROUP SA	1,700	26.85	45,645.00	
SNAM SPA	32,400	4.83	156,621.60	
E.ON SE	34,700	9.25	321,183.20	
ENGIE	28,100	14.43	405,707.80	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	9,598	25.05	240,429.90	
AMUNDI SA	910	54.30	49,413.00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	31,900	10.15	323,785.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	2,780	174.60	485,388.00	
EURONEXT NV	1,300	73.46	95,498.00	
CORP ACCIONA ENERGIAS RENOVABLES S A	1,290	37.28	48,091.20	
EDP RENOVAVEIS SA	3,900	22.13	86,307.00	
RWE AG	9,870	41.64	410,986.80	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	1,880	67.70	127,276.00	
QIAGEN N.V.	3,460	46.75	161,755.00	

	SARTORIUS AG-VORZUG	370	368.00	136,160.00	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	391	337.20	131,845.20	
	BUREAU VERITAS SA	4,200	25.20	105,840.00	
	RANDSTAD NV	1,710	56.66	96,888.60	
	TELEPERFORMANCE	790	222.30	175,617.00	
	WOLTERS KLUWER	4,030	104.25	420,127.50	
	AROUNDTOWN SA	14,500	2.37	34,481.00	
	LEG IMMOBILIEN SE	980	61.64	60,407.20	
	VONOVIA SE	11,100	23.70	263,070.00	
	PUBLICIS GROUPE	3,560	61.94	220,506.40	
	VIVENDI SE	11,900	8.90	105,957.60	
	BOLLORE SE	13,000	5.38	70,005.00	
	UBISOFT ENTERTAINMENT	1,180	28.33	33,429.40	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	11,300	22.77	257,301.00	
	SCOUT24 SE	1,320	51.82	68,402.40	
	小計銘柄数：223			66,930,958.02	
				(9,602,584,547)	
	組入時価比率：9.1%			9.7%	
英ボンド	BP PLC	285,300	4.83	1,379,425.50	
	SHELL PLC-NEW	109,900	23.75	2,610,674.50	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	2,080	69.14	143,811.20	
	JOHNSON MATTHEY PLC	2,600	21.19	55,094.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	19,370	33.37	646,376.90	
	ANTOFAGASTA PLC	5,400	14.45	78,057.00	
	GLENCORE PLC	148,600	5.61	834,537.60	
	RIO TINTO PLC-REG	17,090	56.71	969,173.90	
	MONDI PLC	7,200	15.41	110,952.00	
	BAE SYSTEMS PLC	48,000	8.16	391,680.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	124,000	0.90	112,331.60	
	DCC PLC	1,370	44.01	60,293.70	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	76,000	1.27	96,672.00	
	SMITHS GROUP PLC	5,700	15.90	90,630.00	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	1,040	113.40	117,936.00	
	ASHTED GROUP PLC	6,390	50.36	321,800.40	
	BUNZLE	5,290	30.21	159,810.90	
		39,000	5.40	210,600.00	

RENTOKIL INTIAL PLC				
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	14,500	4.05	58,812.00	
PERSIMMON PLC	4,690	12.76	59,867.85	
TAYLOR WIMPEY PLC	55,000	1.04	57,227.50	
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	1,662	38.22	63,521.64	
BURBERRY GROUP PLC	6,000	21.24	127,440.00	
COMPASS GROUP PLC	27,000	18.96	511,920.00	
ENTAIN PLC	8,600	13.64	117,304.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	2,680	48.09	128,881.20	
WHITBREAD PLC	2,900	26.02	75,458.00	
NEXT PLC	2,000	58.54	117,080.00	
JD SPORTS FASHION PLC	38,000	1.28	48,887.00	
KINGFISHER PLC	30,100	2.46	74,226.60	
OCADO GROUP PLC	10,100	6.63	66,983.20	
SAINSBURY	25,000	2.25	56,350.00	
TESCO PLC	113,000	2.30	260,013.00	
COCA-COLA HBC AG-DI	2,800	20.11	56,308.00	
DIAGEO PLC	34,540	38.21	1,319,946.10	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	4,900	16.68	81,756.50	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	32,450	34.30	1,113,197.25	
IMPERIAL BRANDS PLC	13,900	21.09	293,151.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	10,910	59.88	653,290.80	
HALEON PLC	75,900	2.95	223,905.00	
UNILEVER PLC	38,580	41.79	1,612,258.20	
SMITH & NEPHEW PLC	11,400	10.89	124,203.00	
NMC HEALTH PLC	800	0.00	0.40	
ASTRAZENECA PLC	23,450	112.60	2,640,470.00	
GSK PLC	61,800	14.22	878,919.60	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,800	15.14	42,392.00	
BARCLAYS PLC	233,000	1.56	364,132.40	
HSBC HOLDINGS PLC	302,700	5.00	1,513,500.00	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,043,000	0.46	483,691.25	
NATWEST GROUP PLC	77,071	2.59	200,307.52	
STANDARD CHARTERED PLC	38,700	5.92	229,181.40	
M&G PLC	39,000	1.86	72,852.00	

		ADMIRAL GROUP PLC	2,850	20.26	57,741.00	
		AVIVA PLC	41,496	4.43	183,993.26	
		LEGAL & GENERAL	93,000	2.55	237,243.00	
		PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	10,400	5.96	62,004.80	
		PRUDENTIAL PLC	40,100	10.85	435,285.50	
		AVEVA GROUP PLC	1,582	31.86	50,402.52	
		SAGE GROUP PLC (THE)	16,100	7.89	127,157.80	
		HALMA PLC	5,350	22.18	118,663.00	
		BT GROUP PLC	109,000	1.20	131,835.50	
		VODAFONE GROUP PLC	405,000	0.91	368,631.00	
		SSE PLC	16,500	17.30	285,450.00	
		NATIONAL GRID PLC	55,900	10.26	573,534.00	
		SEVERN TRENT PLC	3,100	27.59	85,529.00	
		UNITED UTILITIES GROUP PLC	10,900	10.56	115,158.50	
		3I GROUP PLC	14,300	13.13	187,830.50	
		ABRDN PLC	34,000	1.99	67,660.00	
		HARGREAVES LANSDOWN PLC	4,600	8.54	39,302.40	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	5,040	79.80	402,192.00	
		SCHRODERS PLC	11,705	4.64	54,346.31	
		ST JAMES S PLACE PLC	7,700	11.68	89,936.00	
		EXPERIAN PLC	14,110	29.57	417,232.70	
		INTERTEK GROUP PLC	1,960	41.05	80,458.00	
		RELX PLC	29,200	23.30	680,360.00	
		INFORMA PLC	21,300	6.18	131,676.60	
		PEARSON	10,800	9.38	101,325.60	
		WPP PLC	16,600	8.63	143,291.20	
		AUTO TRADER GROUP PLC	14,800	5.80	85,840.00	
	小計	銘柄数：79			27,431,371.80	
		組入時価比率：4.3%			(4,572,809,679)	4.7%
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	3,200	15.10	48,320.00		
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	91	665.50	60,560.50		
	GIVAUDAN-REG	142	3,119.00	442,898.00		
	SIKA AG-REG	2,230	237.60	529,848.00		
	HOLCIM LTD	8,510	48.54	413,075.40		
		4,000	20.60	82,400.00		

SIG GROUP AG				
GEBERIT AG-REG	513	457.70	234,800.10	
ABB LTD	23,200	29.50	684,400.00	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	290	172.80	50,112.00	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	550	181.15	99,632.50	
VAT GROUP AG	401	275.00	110,275.00	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	850	227.80	193,630.00	
CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	7,940	121.85	967,489.00	
THE SWATCH GROUP AG-B	410	252.70	103,607.00	
THE SWATCH GROUP AG-REG	550	46.16	25,388.00	
BARRY CALLEBAUT AG	52	1,807.00	93,964.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	16	9,720.00	155,520.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	2	95,800.00	191,600.00	
NESTLE SA-REG	41,580	111.30	4,627,854.00	
ALCON INC	7,650	64.80	495,720.00	
SONOVA HOLDING AG-REG	836	246.40	205,990.40	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,750	108.20	189,350.00	
NOVARTIS AG-REG	32,740	85.80	2,809,092.00	
ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	10,630	309.55	3,290,516.50	
ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	421	378.80	159,474.80	
BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	530	89.15	47,249.50	
BALOISE HOLDING AG	780	142.90	111,462.00	
SWISS LIFE HOLDING AG	446	507.20	226,211.20	
SWISS RE LTD	4,390	85.46	375,169.40	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	2,287	451.90	1,033,495.30	
TEMENOS AG-REG	960	56.62	54,355.20	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	2,400	58.04	139,296.00	
SWISSCOM AG-REG	365	507.80	185,347.00	
BKW AG	380	122.80	46,664.00	
CREDIT SUISSE GROUP AG RTS	38,696	0.15	5,997.88	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	38,700	3.03	117,415.80	
JULIUS BAER GROUP LTD	3,300	55.18	182,094.00	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	350	900.40	315,140.00	
UBS GROUP AG	51,000	17.59	897,090.00	
BACHEM HOLDING AG-REG B	495	90.25	44,673.75	

スウェーデン ローナ	LONZA AG-REG	1,139	498.10	567,335.90
	ADECCO GROUP AG-REG	2,210	32.46	71,736.60
	SGS SA-REG	99	2,232.00	220,968.00
	SWISS PRIME SITE-REG	1,060	79.20	83,952.00
	小計銘柄数：44			20,991,170.73 (3,043,090,020)
	組入時価比率：2.9%			3.1%
	BOLIDEN AB	3,880	390.30	1,514,364.00
	HOLMEN AB-B SHARES	1,677	436.60	732,178.20
	SVENSKA CELLULOZA AB-B	8,200	144.65	1,186,130.00
	ASSA ABLOY AB-B	15,500	240.80	3,732,400.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	23,700	107.00	2,535,900.00
	SKANSKA AB-B SHS	4,700	170.90	803,230.00
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	2,400	212.10	509,040.00
	LIFCO AB-B SHS	3,600	190.45	685,620.00
	ALFA LAVAL AB	3,800	307.10	1,166,980.00
	ATLAS COPCO AB-A SHS	41,100	133.22	5,475,342.00
	ATLAS COPCO AB-B SHS	22,880	120.10	2,747,888.00
	EPIROC AB - A	9,300	200.30	1,862,790.00
	EPIROC AB - B	5,900	175.00	1,032,500.00
	HUSQVARNA AB-B SHS	5,700	83.42	475,494.00
	INDUTRADE AB	4,500	225.90	1,016,550.00
	SANDVIK AB	16,500	194.25	3,205,125.00
	SKF AB-B SHARES	5,400	175.15	945,810.00
	VOLVO AB-A SHS	2,800	202.80	567,840.00
	VOLVO AB-B SHS	23,200	193.82	4,496,624.00
	SECURITAS AB-B SHS	6,757	87.18	589,075.26
	VOLVO CAR AB-B	10,640	53.74	571,793.60
	ELECTROLUX AB-B	3,300	151.88	501,204.00
	EVOLUTION AB	2,830	1,090.80	3,086,964.00
	HENNES&MAURITZ AB-B	11,700	120.38	1,408,446.00
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	8,900	266.10	2,368,290.00
	GETINGE AB-B SHS	3,460	252.60	873,996.00
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	2,900	211.50	613,350.00
	NORDEA BANK ABP	51,500	109.90	5,659,850.00

		SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	25,000	120.70	3,017,500.00	
		SVENSKA HANDELSBANKEN-A	21,500	104.70	2,251,050.00	
		SWEDBANK AB	13,300	170.15	2,262,995.00	
		INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,930	267.20	515,696.00	
		INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	2,000	266.20	532,400.00	
		INVESTOR AB-A SHS	7,500	202.20	1,516,500.00	
		INVESTOR AB-B SHS	27,900	195.30	5,448,870.00	
		KINNEVIK AB - B	3,430	152.80	524,104.00	
		LUNDBERGS AB-B SHS	1,100	454.90	500,390.00	
		ERICSSON LM-B	45,300	67.56	3,060,468.00	
		HEXAGON AB-B SHS	28,700	122.05	3,502,835.00	
		TELIA CO AB	41,700	28.69	1,196,373.00	
		TELE 2 AB-B SHS	9,400	94.70	890,180.00	
		EQT AB	4,800	241.80	1,160,640.00	
		FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	8,400	48.95	411,222.00	
		SAGAX AB-B	2,500	242.80	607,000.00	
		EMBRACER GROUP AB	11,200	48.77	546,280.00	
	小計	銘柄数：45			78,309,277.06	
					(1,028,200,807)	
		組入時価比率：1.0%			1.1%	
ノルウェーク ローネ		AKER BP ASA	4,748	321.90	1,528,381.20	
		EQUINOR ASA	14,570	368.25	5,365,402.50	
		YARA INTERNATIONAL ASA	2,420	453.30	1,096,986.00	
		NORSK HYDRO	18,700	74.42	1,391,654.00	
		KONGSBERG GRUPPEN ASA	1,520	404.40	614,688.00	
		MOWI ASA	6,200	154.30	956,660.00	
		ORKLA ASA	11,600	69.40	805,040.00	
		SALMAR ASA	1,080	345.80	373,464.00	
		DNB BANK ASA	14,400	188.85	2,719,440.00	
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,900	193.00	559,700.00	
		TELENOR ASA	9,900	95.22	942,678.00	
		ADEVINTA ASA	3,500	65.20	228,200.00	
	小計	銘柄数：12			16,582,293.70	
					(227,840,715)	
		組入時価比率：0.2%			0.2%	

デンマーク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,460	446.40	651,744.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	3,220	417.30	1,343,706.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	130	1,609.50	209,235.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	15,500	189.00	2,929,500.00	
	DSV A/S	2,730	1,120.50	3,058,965.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	45	14,820.00	666,900.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	79	15,155.00	1,197,245.00	
	PANDORA A/S	1,410	537.00	757,170.00	
	CARLSBERG B	1,460	899.60	1,313,416.00	
	COLOPLAST-B	1,850	862.40	1,595,440.00	
	DEMANT A/S	1,360	201.50	274,040.00	
	GENMAB A/S	1,010	3,266.00	3,298,660.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	25,050	900.60	22,560,030.00	
	DANSKE BANK AS	10,500	128.85	1,352,925.00	
	TRYG A/S	5,000	168.05	840,250.00	
	ORSTED A/S	2,940	657.90	1,934,226.00	
	小計銘柄数：16			43,983,452.00	
				(848,440,789)	
	組入時価比率：0.8%			0.9%	
豪ドル	AMPOL LTD	3,200	28.06	89,792.00	
	SANTOS LTD.	49,600	7.34	364,064.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,400	28.41	96,594.00	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	29,000	36.41	1,055,890.00	
	ORICA LTD	7,400	14.58	107,892.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	5,600	30.64	171,584.00	
	BHP GROUP LIMITED	76,700	46.81	3,590,327.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	7,900	18.23	144,017.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	26,100	21.03	548,883.00	
	IGO LTD	11,000	15.54	170,940.00	
	MINERAL RESOURCES LTD	2,500	90.64	226,600.00	
	NEWCREST MINING	14,000	21.06	294,840.00	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	15,000	10.92	163,800.00	
	PILBARA MINERALS LTD	41,000	4.61	189,010.00	
	RIO TINTO LTD	5,710	116.13	663,102.30	
	SOUTH32 LTD	73,000	4.34	316,820.00	

REECE LTD	4,600	15.54	71,484.00	
BRAMBLES LTD	21,000	12.03	252,630.00	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	15,100	6.19	93,469.00	
AURIZON HOLDINGS LTD	27,000	3.66	98,820.00	
TRANSURBAN GROUP	44,800	13.97	625,856.00	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	8,900	35.26	313,814.00	
LOTTERY CORP LTD/THE	36,000	4.73	170,280.00	
WESFARMERS LIMITED	17,300	48.59	840,607.00	
COLES GROUP LTD	20,800	16.83	350,064.00	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	17,500	7.07	123,725.00	
WOOLWORTHS GROUP LTD	17,700	34.67	613,659.00	
TREASURY WINE ESTATES LTD	11,400	14.07	160,398.00	
COCHLEAR LTD	910	212.00	192,920.00	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,750	66.04	181,610.00	
SONIC HEALTHCARE LTD	6,400	31.99	204,736.00	
CSL LIMITED	7,310	300.00	2,193,000.00	
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	45,600	24.57	1,120,392.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	25,790	106.94	2,757,982.60	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	48,200	31.26	1,506,732.00	
WESTPAC BANKING CORP	53,300	23.72	1,264,276.00	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	34,000	4.71	160,140.00	
MEDIBANK PRIVATE LTD	40,000	2.88	115,200.00	
QBE INSURANCE	23,200	12.91	299,512.00	
SUNCORP GROUP LTD	18,200	11.61	211,302.00	
COMPUTERSHARE LTD	8,600	26.95	231,770.00	
WISETECH GLOBAL LTD	2,200	57.55	126,610.00	
XERO LIMITED	1,930	74.78	144,325.40	
TELSTRA GROUP LTD	53,000	4.01	212,530.00	
ORIGIN ENERGY LTD	27,000	7.84	211,680.00	
APA GROUP	17,700	11.06	195,762.00	
ASX LTD	2,880	70.19	202,147.20	
MACQUARIE GROUP LIMITED	5,600	180.47	1,010,632.00	
IDP EDUCATION LTD	3,300	28.18	92,994.00	
REA GROUP LTD	770	127.97	98,536.90	
SEEK LTD	4,900	23.06	112,994.00	

小計	銘柄数：51			24,756,745.40 (2,267,222,743)	
	組入時価比率：2.1%			2.3%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	17,700	8.04	142,308.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	9,200	24.16	222,272.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	27,000	5.16	139,455.00	
	MERCURY NZ LTD	10,700	5.63	60,294.50	
	MERIDIAN ENERGY LTD	17,100	5.03	86,013.00	
	小計	銘柄数：5		650,342.50 (56,215,605)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS CO LTD	26,000	14.92	387,920.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	39,416	44.65	1,759,924.40	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	21,500	100.00	2,150,000.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	21,000	16.70	350,700.00	
	MTR CORP	25,000	36.55	913,750.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	34,000	51.40	1,747,600.00	
	SANDS CHINA LTD	33,200	24.30	806,760.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	25,000	24.20	605,000.00	
	WH GROUP LIMITED	131,524	4.50	591,858.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	58,000	24.00	1,392,000.00	
	HANG SENG BANK	11,400	124.50	1,419,300.00	
	AIA GROUP LTD	181,000	83.40	15,095,400.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	52,120	9.52	496,182.40	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	8,000	39.55	316,400.00	
	CLP HLDGS	25,000	55.50	1,387,500.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	21,000	40.90	858,900.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	177,983	6.75	1,201,385.25	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	18,400	329.40	6,060,960.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	29,916	46.10	1,379,127.60	
	ESR GROUP LTD	30,000	16.84	505,200.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	27,000	14.42	389,340.00	
	HENDERSON LAND	21,845	24.50	535,202.50	

		NEW WORLD DEVELOPMENT	22,333	20.15	450,009.95	
		SINO LAND CO.LTD	47,000	9.92	466,240.00	
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	22,000	93.50	2,057,000.00	
		SWIRE PACIFIC-A	7,500	60.00	450,000.00	
		SWIRE PROPERTIES LTD	17,000	18.74	318,580.00	
		WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	28,200	39.05	1,101,210.00	
		小計銘柄数：28			45,193,450.10	
		組入時価比率：0.8%			(794,048,918)	0.8%
	シンガポール ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	25,000	3.45	86,250.00	
		JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	1,800	28.58	51,444.00	
		KEPPEL CORP.	23,300	7.60	177,080.00	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	20,100	5.57	111,957.00	
		GENTING SINGAPORE LTD	81,000	0.88	71,685.00	
		WILMAR INTERNATIONAL LTD	28,000	4.12	115,360.00	
		DBS GROUP HLDGS	27,600	34.50	952,200.00	
		OCBC-ORD	51,950	12.18	632,751.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	17,600	31.00	545,600.00	
		VENTURE CORP LTD	4,100	17.29	70,889.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	128,000	2.70	345,600.00	
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	10,800	9.15	98,820.00	
		CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	41,000	3.72	152,520.00	
		CITY DEVELOPMENTS LTD	5,400	8.28	44,712.00	
		UOL GROUP LIMITED	5,700	6.69	38,133.00	
		小計銘柄数：15			3,495,001.00	
		組入時価比率：0.3%			(352,191,250)	0.4%
	新シェケル	ICL GROUP LTD	11,500	29.22	336,030.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	350	597.90	209,265.00	
		BANK HAPOLIM BM	19,900	32.16	639,984.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	24,100	31.10	749,510.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	16,300	20.13	328,119.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	2,100	124.70	261,870.00	
		NICE LTD	940	668.50	628,390.00	

		TOWER SEMICONDUCTOR LTD	1,922	152.20	292,528.40	
		BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	35,000	6.18	216,300.00	
		AZRIELI GROUP	600	248.20	148,920.00	
	小計	銘柄数：10			3,810,916.40	
					(152,686,271)	
		組入時価比率：0.1%			0.2%	
	合計				97,797,344,916	
					(97,797,344,916)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2022年12月6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	2,390	359,886.20	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	3,980	129,549.00	
		AMERICAN TOWER CORP	7,060	1,522,206.60	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	7,075	150,414.50	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,150	366,145.00	
		BOSTON PROPERTIES	2,170	147,234.50	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,450	168,765.50	
		CROWN CASTLE INC	6,590	913,505.80	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	4,410	481,395.60	
		EQUINIX INC	1,386	948,398.22	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,450	158,294.50	
		EQUITY RESIDENTIAL	5,510	346,964.70	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	860	184,366.80	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	2,070	324,679.50	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	3,560	186,401.60	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	5,600	111,216.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	7,200	187,416.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	10,000	176,800.00	
		INVITATION HOMES INC	8,910	286,456.50	
		IRON MOUNTAIN INC	4,090	224,909.10	
		KIMCO REALTY CORP	9,700	214,467.00	

小計	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	8,600	109,392.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,740	277,356.00	
	PROLOGIS INC	14,000	1,599,640.00	
	PUBLIC STORAGE	2,410	697,574.50	
	REALTY INCOME CORP	9,440	587,545.60	
	REGENCY CENTERS CORP	2,160	140,011.20	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	1,650	484,308.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	5,000	588,450.00	
	SUN COMMUNITIES INC	1,910	270,818.90	
	UDR INC	5,080	204,470.00	
	VENTAS INC	5,760	261,849.60	
	VICI PROPERTIES INC	14,750	491,175.00	
	WELLTOWER INC	7,100	498,349.00	
	WEYERHAEUSER CO	11,400	359,328.00	
	WP CAREY INC	3,000	239,220.00	
	銘柄数：36	192,611	14,398,960.42	
			(1,966,178,045)	
	組入時価比率：1.9%		86.4%	
カナダドル 小計	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,100	47,146.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	1,986	41,586.84	
	銘柄数：2	3,086	88,732.84	
			(8,916,763)	
ユーロ 小計	COVIVIO	780	44,226.00	
	GECINA SA	560	53,592.00	
	KLEPIERRE	3,000	67,110.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,890	97,524.00	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	2,605	70,074.50	
	銘柄数：5	8,835	332,526.50	
			(47,707,576)	
英ポンド 小計	BRITISH LAND	13,000	52,156.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	9,900	61,538.40	
	SEGRO PLC	17,800	146,244.80	
	銘柄数：3	40,700	259,939.20	
			(43,331,864)	

		組入時価比率：0.0%		1.9%	
豪ドル	DEXUS/AU		15,700	126,228.00	
	GOODMAN GROUP		26,100	488,853.00	
	GPT GROUP		26,000	114,140.00	
	LENDLEASE GROUP		9,800	73,304.00	
	MIRVAC GROUP		60,000	133,200.00	
	SCENTRE GROUP		77,000	227,920.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP		33,000	128,700.00	
	VICINITY CENTRES		61,000	122,610.00	
小計	銘柄数：8		308,600	1,414,955.00	
				(129,581,578)	
		組入時価比率：0.1%		5.7%	
香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS		30,000	167,100.00	
	LINK REIT		33,000	1,735,800.00	
小計	銘柄数：2		63,000	1,902,900.00	
				(33,433,953)	
		組入時価比率：0.0%		1.5%	
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT		53,006	147,886.74	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST		85,004	173,408.16	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST		47,710	77,290.20	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST		34,000	57,120.00	
小計	銘柄数：4		219,720	455,705.10	
				(45,921,402)	
		組入時価比率：0.0%		2.0%	
合計				2,275,071,181	
				(2,275,071,181)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2022年12月 6日現在		
	契約額等 (円)		

		うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	3,739,015,463	—	3,879,466,845	140,451,382
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	101,116,867,406	—	101,001,614,971	115,252,435
米ドル	73,698,752,844	—	73,579,091,711	119,661,133
カナダドル	3,845,713,648	—	3,789,738,001	55,975,647
ユーロ	9,803,409,197	—	9,856,903,395	△53,494,198
英ポンド	4,728,175,760	—	4,767,078,610	△38,902,850
スイスフラン	3,087,224,578	—	3,085,072,159	2,152,419
スウェーデンクローナ	1,005,499,120	—	1,011,790,920	△6,291,800
ノルウェークローネ	236,412,960	—	233,359,392	3,053,568
デンマーククローネ	828,405,168	—	833,404,008	△4,998,840
豪ドル	2,482,509,675	—	2,442,181,375	40,328,300
ニュージーランドドル	55,081,600	—	55,090,368	△8,768
香港ドル	782,786,600	—	784,447,900	△1,661,300
シンガポールドル	407,787,952	—	408,138,379	△350,427
新シェケル	155,108,304	—	155,318,753	△210,449
合計	—	—	—	255,703,817

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

2022年12月30日現在

I 資産総額	6,776,097,058円
II 負債総額	36,800,388円
III 純資産総額（I－II）	6,739,296,670円
IV 発行済口数	4,201,458,748口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.6040円

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

2022年12月30日現在

I 資産総額	208,992,489,406円
II 負債総額	105,124,488,425円
III 純資産総額（I－II）	103,868,000,981円
IV 発行済口数	42,495,082,849口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.4442円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先

口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2023年1月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

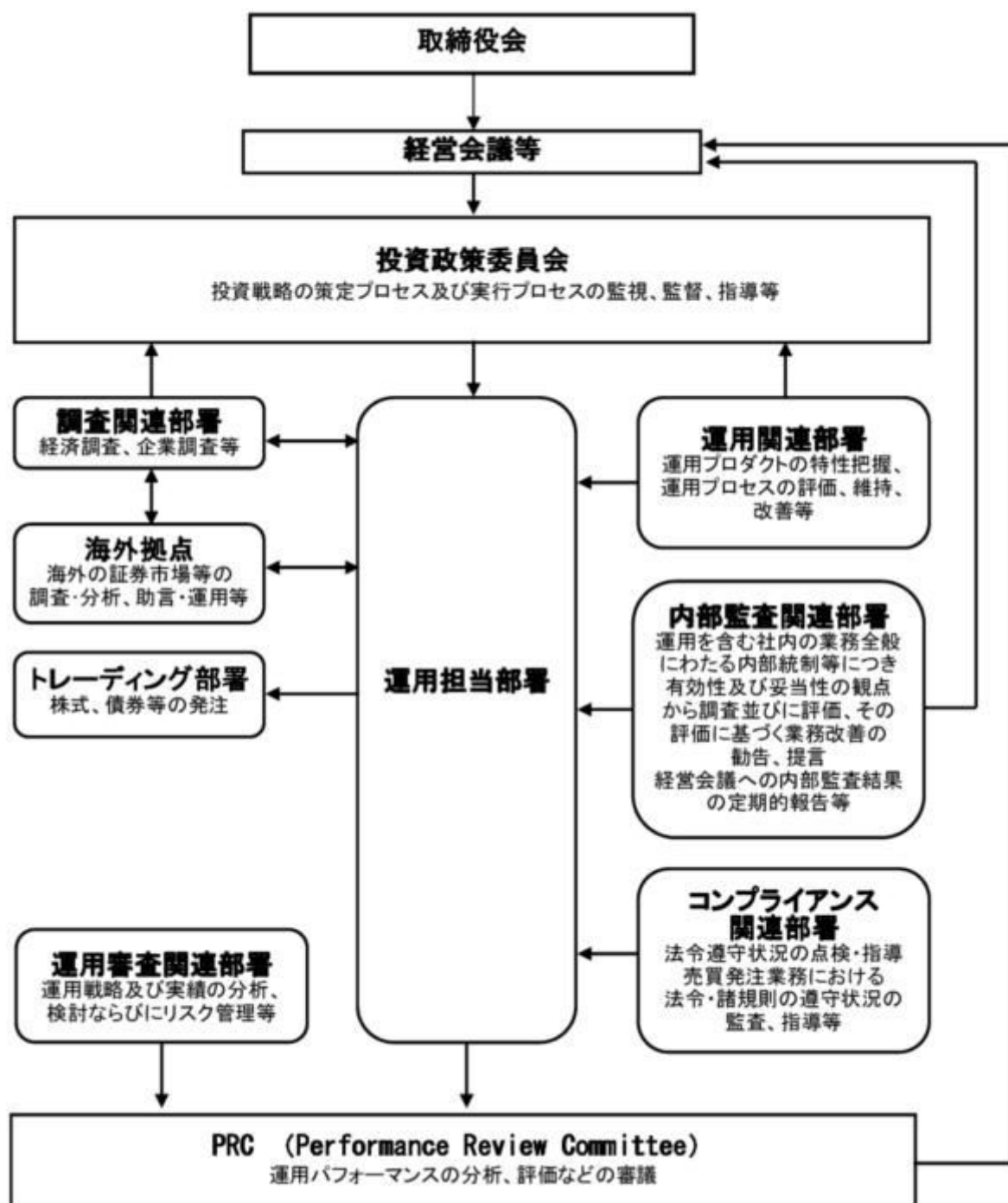
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年12月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,004	37,838,799
単位型株式投資信託	196	732,210
追加型公社債投資信託	14	6,401,218
単位型公社債投資信託	482	1,112,156
合計	1,696	46,084,383

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		4,281	2,006
金銭の信託		35,912	35,894
有価証券		30,400	29,300
前払金		-	11
前払費用		167	454
未収入金		632	694
未収委託者報酬		24,499	27,176
未収運用受託報酬		4,347	4,002
短期貸付金		-	1,835
その他		268	57
貸倒引当金		△14	△15

流動資産計			100,496		101,417
固定資産					
有形固定資産			2,666		1,744
建物	※ 2	1,935		1,219	
器具備品	※ 2	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	
固定資産計			24,583		23,023
資産合計			125,080		124,440

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			123		120
未払金			16,948		17,615
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		8		17	
未払手数料		7,256		8,357	
関係会社未払金		8,671		8,149	
その他未払金		1,011		1,089	
未払費用	※ 1		9,171		9,512
未払法人税等			2,113		1,319
前受収益			22		22
賞与引当金			3,795		4,416
その他			-		121
流動負債計			32,175		33,127
固定負債					
退職給付引当金			3,299		3,194
時効後支払損引当金			580		588
資産除去債務			1,371		1,123
固定負債計			5,250		4,905
負債合計			37,425		38,033
(純資産の部)					
株主資本			87,596		86,232
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,686		55,322

利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		56,001		54,637	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		31,395		30,030	
評価・換算差額等			57		174
その他有価証券評価差額金			57		174
純資産合計			87,654		86,407
負債・純資産合計			125,080		124,440

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		106,355	115,733
運用受託報酬		16,583	17,671
その他営業収益		428	530
営業収益計		123,367	133,935
営業費用			
支払手数料		34,739	39,087
広告宣伝費		1,005	804
公告費		0	0
調査費		24,506	26,650
調査費		5,532	4,867
委託調査費		18,974	21,783
委託計算費		1,358	1,384
営業雑経費		4,149	3,094
通信費		73	72
印刷費		976	918
協会費		88	79
諸経費		3,011	2,023
営業費用計		65,760	71,021
一般管理費			
給料		10,985	12,033
役員報酬		147	229
給料・手当		7,156	7,375
賞与		3,682	4,427
交際費		35	47
旅費交通費		64	65
租税公課		1,121	1,049
不動産賃借料		1,147	1,432
退職給付費用		1,267	1,212
固定資産減価償却費		2,700	2,525
諸経費		10,739	11,190
一般管理費計		28,063	29,556
営業利益		29,542	33,357

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	4,540		3,530	
受取利息		0		10	
金銭の信託運用益		1,698		-	
その他		447		1,268	
営業外収益計			6,687		4,809
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,387	
時効後支払損引当金繰入額		13		12	
為替差損		26		23	
その他		32		266	
営業外費用計			72		1,689
経常利益			36,157		36,477
特別利益					
投資有価証券等売却益		71		26	
株式報酬受入益		48		53	
固定資産売却益		-		9	
資産除去債務履行差額		-		141	
移転補償金		2,077		-	
特別利益計			2,197		230
特別損失					
投資有価証券等売却損		-		0	
投資有価証券等評価損		36		-	
関係会社株式評価損		582		727	
固定資産除却損	※ 2	105		374	
資産除去債務履行差額		-		0	
事務所移転費用		406		54	
特別損失計			1,129		1,158
税引前当期純利益			37,225		35,549
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474
法人税等調整額			△290		171
当期純利益			26,276		24,904

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株 主
		資本剰余金			利益剰余金			
			その他	資 本	その他利益剰余金		利 益	

	資本金	資 本 準備金	資 本 剰余金	剰余金 合 計	利 益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金 合 計	資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							△23,950	△23,950	△23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			△23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,364	△1,364	△1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年

6. 引当金の計上基準	(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
8. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---------------------	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

（1）概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 2 ソフトウェア 102 ア 合計 105	※ 2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - ア 合計 374

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん

どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引

先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的と

して、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

（注）１ 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２ 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1. 2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

（※）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

（注）3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,835
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

※非上場株式（貸借対照表計上額312百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（貸借対照表計上額1,455百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	△893
退職給付の支払額	△781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△626
年金資産の期末残高	19,349
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	△19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	△2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	△1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	△409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,176	賞与引当金	1,381
退職給付引当金	1,022	退職給付引当金	990
関係会社株式評価減	784	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	430	未払事業税	285
投資有価証券評価減	428	投資有価証券評価減	110
減価償却超過額	223	減価償却超過額	272
時効後支払損引当金	179	時効後支払損引当金	182
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	135	ゴルフ会員権評価減	92
資産除去債務	425	資産除去債務	348
未払社会保険料	95	未払社会保険料	114
その他	358	その他	84
繰延税金資産小計	5,410	繰延税金資産小計	5,376
評価性引当額	△1,530	評価性引当額	△1,795
繰延税金資産合計	3,879	繰延税金資産合計	3,581
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△361	資産除去債務に対応する除去費用	△233
関係会社株式評価益	△80	関係会社株式評価益	△81
その他有価証券評価差額金	△25	その他有価証券評価差額金	△78
前払年金費用	△403	前払年金費用	△402
繰延税金負債合計	△871	繰延税金負債合計	△796
繰延税金資産の純額	3,008	繰延税金資産の純額	2,784
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
タックスヘイブン税制	1.9%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	△0.5%	外国税額控除	△0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%
その他	0.3%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
期首残高	-	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371	48
資産除去債務の履行による減少	-	△296
期末残高	1,371	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

（イ）子会社等
該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還（*2）	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息の受取	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,018円01銭	1株当たり純資産額	16,775円81銭
1株当たり当期純利益	5,101円61銭	1株当たり当期純利益	4,835円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,276百万円	損益計算書上の当期純利益	24,904百万円
普通株式に係る当期純利益	26,276百万円	普通株式に係る当期純利益	24,904百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2022年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,959
金銭の信託		40,970
有価証券		8,000
未収委託者報酬		27,052
未収運用受託報酬		4,915
短期貸付金		1,448
その他		923
貸倒引当金		△16
流動資産計		85,253
固定資産		
有形固定資産	※ 1	1,534
無形固定資産		5,483
ソフトウェア		5,482
その他		0
投資その他の資産		15,974
投資有価証券		2,133
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,433
繰延税金資産		1,758
その他		104
固定資産計		22,993
資産合計		108,246

		2022年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,363
未払収益分配金		0
未払償還金		11
未払手数料		8,301
関係会社未払金		3,205
その他未払金	※ 2	842
未払費用		9,504
未払法人税等		1,213
賞与引当金		2,096
その他		226
流動負債計		25,405
固定負債		
退職給付引当金		3,045
時効後支払損引当金		595
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,763
負債合計		30,169
(純資産の部)		
株主資本		77,770
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,860
利益準備金		685
その他利益剰余金		46,175
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,568
評価・換算差額等		307

その他有価証券評価差額金		307
純資産合計		78,077
負債・純資産合計		108,246

◇中間損益計算書

		自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,740
運用受託報酬		9,162
その他営業収益		181
営業収益計		67,085
営業費用		
支払手数料		19,423
調査費		14,540
その他営業費用		2,613
営業費用計		36,577
一般管理費	※ 1	14,575
営業利益		15,931
営業外収益	※ 2	7,366
営業外費用	※ 3	1,574
経常利益		21,723
特別利益	※ 4	30
特別損失	※ 5	49
税引前中間純利益		21,705
法人税、住民税及び事業税		4,322
法人税等調整額		966
中間純利益		16,415

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		株 主
				その他利益剰余金		

	資本金	資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計	資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当中間期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
中間純利益							16,415	16,415	16,415
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	—	△8,461	△8,461	△8,461
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,568	46,860	77,770

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当中間期変動額			
剰余金の配当			△24,877
中間純利益			16,415
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	132	132	132
当中間期変動額合計	132	132	△8,329
当中間期末残高	307	307	78,077

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	6年
附属設備	6～15年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
8. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[追加情報]

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

2022年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	1,577百万円

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

◇中間損益計算書関係

		自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
※ 1	減価償却実施額	
	有形固定資産	210百万円
	無形固定資産	992百万円
※ 2	営業外収益のうち主要なもの	
	受取配当金	6,933百万円
※ 3	営業外費用のうち主要なもの	
	金銭の信託運用損	1,439百万円
	時効後支払損引当金繰入	7百万円
※ 4	特別利益の内訳	
	投資有価証券等売却益	10百万円
	株式報酬受入益	19百万円
※ 5	特別損失の内訳	
	投資有価証券等売却損	16百万円
	固定資産除却損	33百万円

◇中間株主資本等変動計算書関係

		自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日										
1	発行済株式に関する事項											
	<table><tr><td>株式の種類</td><td>当事業年度期首</td><td>増加</td><td>減少</td><td>当中間会計期間末</td></tr><tr><td>普通株式</td><td>5,150,693株</td><td>—</td><td>—</td><td>5,150,693株</td></tr></table>	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株	
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末								
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株								
2	配当に関する事項											
	配当金支払額											
	2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。											
	・普通株式の配当に関する事項											
	(1) 配当金の総額	24,877百万円										
	(2) 1株当たり配当額	4,830円										
	(3) 基準日	2022年3月31日										
	(4) 効力発生日	2022年6月30日										

◇金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	40,970	40,970	-

資産計	40,970	40,970	-
(2)その他（デリバティブ取引）	74	74	-
負債計	74	74	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（※）	10,260
組合出資金等	1,898
合計	12,159

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	40,970	-	40,970
資産計	-	40,970	-	40,970
デリバティブ取引（通貨関連）	-	74	-	74
負債計	-	74	-	74

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇有価証券関係

当中間会計期間末（2022年9月30日）

1. 売買目的有価証券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	8,000	8,000	-
小計	8,000	8,000	-
合計	8,000	8,000	-

◇デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間（2022年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,371	-	△74	△74

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
委託者報酬	57,740百万円
運用受託報酬	8,912百万円
成功報酬（注）	250百万円
その他営業収益	181百万円
合計	67,085百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇セグメント情報等

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇1株当たり情報

自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日

1株当たり純資産額 15,158円67銭

1株当たり中間純利益 3,187円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	16,415百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	16,415百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊2022年12月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

＊2022年12月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。

(2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。

(3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原 尚

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

津村 健二郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月31日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）の2021年12月7日から2022年12月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）の2022年12月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財

務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。